

教育委員会の事務の管理
及び 執行の状況の点検
及び 評価に関する報告書
(令和5年度対象)

宇多津町教育委員会

はじめに

I 目的及び制度の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくことを目標に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、その点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることになっています。

II 点検・評価の対象

「第2期宇多津町教育大綱(令和3年度～令和8年度)」に基づいた、「基本目標」ごとの「教育施策の目標」と関連させた具体的「施策項目」を対象に、令和5年度の進捗状況について、点検・評価を行いました。

III 点検・評価の方法

令和5年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、「施策の目標」に掲げている項目の点検・評価表を掲載しています。また、点検・評価の客観性を確保するために、令和6年8月29日(木)に「宇多津町教育委員会評価委員会」を開催し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定する学識経験を有する次の方々から、ご意見をいただきました。

氏 名	所 属 等
會澤 勲	四国学院大学教授
高儀 雅俊	香川短期大学教授
西本 佐和子	教職経験者(元小学校校長)

参考資料 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

1	自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進	
(1)	保幼小中が連携し、宇多津町の未来を担う子どもたちの教育の推進	ページ
①	町連携協議会の充実	1
(2)	確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の推進	
①	学習習慣の確立と学ぶ意欲の向上 (ICTを活用した教育の推進を含む)	2
②	読解力の育成	3
③	英語教育・外国語活動の充実	4
④	特別支援教育の推進	
	・個に応じた支援の充実	5
	・教育相談	6
	・わたしの成長シートの活用	7
(3)	豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	
①	人権・同和教育の推進	8
(4)	健やかな体をはぐくむ健康教育の推進	
①	基本的な生活習慣を身につけるための啓発活動の促進	9
②	家庭と連携した食育の推進並びに生活習慣病の予防促進	10
③	安全・安心な学校給食の実施	11
(5)	体系的・計画的な研修による教職員の資質や能力の向上	
	・宇多津町教育連携協議会での研修の充実(異校種間研修)	12
	・教職員の働き方改革の充実	13
2	元気で安心できる教育環境の整備	
(1)	学校施設について、良好な教育環境を維持するための長寿命化計画の策定及び小中学校の体育館への空調整備	
①	学校諸施設の整備・充実	14
②	空調設備の整備	15
(2)	教育内容を充実させるためのICT環境の整備と活用の推進	
①	ICT環境の整備とICTを活用した教育の推進	16
(3)	コミュニティ・スクールの充実による開かれた学校づくり	
①	学校運営協議会の充実	17
(4)	学校内外における安全対策・防災教育の充実	
①	実践的な防災教育の実施と防災力の向上	18
②	交通安全教育の充実	19
③	問題行動等の未然防止・指導体制の充実	20
④	学校情報・地域情報配信の充実	21
(5)	教育の機会を保障するための就学援助や住民ニーズに応じた支援の拡充	
①-1	就学援助制度・第3子以降給食費無償化	22
①-2	学生服助成制度・奨学金返還補助	23

3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

(1) 地域学校協働本部を核に学校・家庭・地域が一体となった子どもを育てる活動の充実

- ① 協働活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- ② 地域活動への積極的な参加促進
 - ・ ボランティア活動・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
 - ・ 部活動地域移行・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

(2) 子ども会や関係団体と連携しての、子どもの体験活動や創造活動の充実

- ① 体験活動・交流活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- ② 放課後等児童の居場所の充実・・・・・・・・・・・・ 28
- ③ 異年齢交流活動事業の推進・・・・・・・・・・・・ 29

(3) 子どもを事件、交通事故等から守る活動の推進

- ① 交通安全プログラムによる通学路の安全点検・・・・・・・・ 30
- ② 子どもを守るネットワークの充実
 - ・ いじめ防止対策委員会・・・・・・・・ 31
 - ・ サポートチーム連携協議会・・・・・・・・ 32
 - ・ 少年育成センター業務・・・・・・・・ 33

(4) 家庭・地域の教育力向上を目指しての、家庭教育学級や老人大学、女性会議等の充実

- ① 家庭教育支援体制づくり並びに学習機会の拡充・・・・・・・・ 34
- ② 家庭教育力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- ③ 人権・同和教育の推進・・・・・・・・・・・・ 36
- ④ 学習機会の提供（女性セミナー・宇多津大学）・・・・ 37

4 生涯にわたりスポーツ活動や学びを支え合うことのできる活力ある地域コミュニティの形成

(1) 町民のニーズに応えた生涯学習講座の実施及び学習成果の発表や講座終了後も交流が続く取り組みの推進

- ① 生涯学習(講座)の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- ② 地域の伝統文化の保存・継承活動の支援
 - ・ 令和相聞歌・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
 - ・ 文化財保護・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

(2) 伝統文化を継承、活用するために地域の特色ある文化活動の推進

- ① 地域の伝統文化を学習する機会の充実
 - ・ 二十歳の集い・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
 - ・ うたづ検定・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

(3) 生涯を通じたスポーツやレクリエーション活動に親しみ健康で心豊かな生活

- ① 指導者養成並びに活動支援体制づくり
 - ・ 大松杯バレーボール大会・・・・・・・・ 43
 - ・ 激励制度・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
- ② スポーツ・レクリエーション活動の充実
 - ・ スポーツ推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
 - ・ 子どもロードレース・・・・・・・・・・・・ 46

(4) スポーツ・レクリエーション活動施設や生涯学習施設の長寿命化及び設備の充実

- ① 生涯学習施設の保守・修繕・・・・・・・・・・・・ 47

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り拓く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(1) 保幼小中が連携し、宇多津町の未来を担う子どもたちの教育の推進
事業内容	① 町連絡協議会の充実

令和5年度実施内容

宇多津町の教育における基本理念である、「夢と希望を抱き、高め合い、よろこびを分かち合う教育」を実現すべく平成19年4月に宇多津町教育連携協議会が発足した。同時に、教育連携5か年計画の第1次が始まり、令和4年度～令和8年度が、第4次となる。令和5年度は、第4次の2年目として、保・幼・小・中が連携して、めざす子ども像である、『誇り』を持つ子ども、『敬い』のある子ども、『創意』する子ども」を育むことを目的として教育活動を実践した。

1. 研究主題について

対話を通して、めざす子ども像に迫るために、次の研究主題のもと、研究を推進している。

対話を通して「誇り 敬い 創意」を育む教育の推進

ー保幼小中の連携による教育と学校(園)・家庭・地域が一体となった子どもを育てる活動ー

学校(園)・家庭・地域が、対話によってそれぞれの役割を考え、多様な観点から子どもたちを育てることと「めざす子ども像」に向けての人づくりを行っている。

- ◇ 保・幼・小・中の役割：新しい時代に必要な資質能力を育む主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善
- ◇ 家庭の役割：自立の基礎を育む「基本的な生活習慣の確立」「安全・安心な日常生活」の育成
- ◇ 地域の役割：体験活動を通して生きる力を育む「郷土愛」「ボランティアスピリッツ」の育成

2. 具体的方策について

(1) 重点課題1「子どもが喜びを感じられる授業のプロデュース」

- ・1単位時間や単元を通して、「発見する喜び」「考えを創る喜び」「対話する喜び」「深まる喜び」「振り返る喜び」の5つの喜びを設定し、その喜びのサイクルを授業者が意識して児童生徒が学び合うための支援を行った。
- ・授業改善における評価と改善のために、5つの喜びのサイクルを意識して、授業者、児童生徒が、授業に取り組んでいるかに関するアンケートを作成して実施した。

(2) 重点課題2「学校を核とした家庭・地域との協働活動の推進」

- ・学校と家庭との連携：学校から家庭への情報発信と家庭からの情報の受信を教育活動に生かす。
- ・学校と地域との連携：平成30年度から設置された「地域学校協働本部」と令和2年に設置された「学校運営協議会」が連携・協働し、地域の教育力を生かした学校づくりに取り組んだ。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

アンケート結果から

○5つの喜びのアンケートで児童・生徒ともに肯定的な回答が85%を超えている質問は(発見する喜び)「授業のめあてを理解して学習課題に取り組んでいますか」児童91.6%生徒91.9%、(考えを創る喜び)「自分一人で考えたり、表現したりする時間がありますか」児童86.7%生徒89.8%、(対話する喜び)「自分とは違う友だちの考えを知ること、学習がより楽しくなると感じますか」児童87.6%生徒87.3%、(深まる喜び)「授業で、友だちやみんなの意見を聞いて、自分の考えを見直していますか」児童87.7%生徒89.3%、(振り返る喜び)「授業を通して『分かった』『できるようになった』と感ずることがありますか」児童91.3%生徒87.4%で、5つの喜びをそれぞれ感じている児童生徒がいるということが分かる。

5つの喜びを設定し、その視点で授業づくりをすることで、授業改善のための具体的な視点が明確になり、児童生徒の意識の向上にもつながっている。この良い傾向を継続するために、保・幼・小・中が連携して保・幼での基盤づくり、小・中連携しての的確な支援をさらに工夫していく。

【学識経験者の意見】

- ・具体的な計画を共有することで、宇多津の教育が前進すると思います。一方で、こうしたことについてなかなか追いつけない先生方がいるとすれば大丈夫だろうかと思っています。
- ・第4次計画の2年目ということで、特に問題なし。ただ、「目標達成に向けての課題と今後の取り組み」において、アンケート結果を出しているが、「町連絡協議会の充実」とは、あまり関係ない項目のように思う。会議や協議会の実施状況を示すだけで良いのではないかと(アンケート目標は、ほぼ達成しているように見える)。
- ・児童・生徒へのアンケートから成果が感じられるが、過年度の結果(数値)を示してくれるとより分かりやすい。「誇り、敬い、創意」という言葉は児童・生徒にとっては分かりにくいかもしれない。
- ・小回りが利くという宇多津町のよさを生かして、教職員レベルで連携ができていく。継続してほしい。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(2) 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の促進
事業内容	① 学習習慣の確立と学ぶ意欲の向上 (ICTを活用した教育の推進を含む)

令和5年度実施内容

令和5年度は第4次宇多津町教育連携5か年計画の2年目になる。第3次に引き続き、対話を通して「誇り」「敬い」「創意」をはぐくむ教育の推進をテーマにあげ、初めて遭遇するような場面でも自分の課題を見つけ、自ら考え、自ら問題を解決していく資質や能力である「生きる力」の育成を目指し教育活動を行った。支援を行う教員が「5つの喜び（発見する喜び、考えを創る喜び、対話する喜び、深まる喜び、振り返る喜び）」を授業の中で意識しながら継続して実践していくことが「生きる力」の育成につながると考え、全国や県の学力・学習状況調査の結果を踏まえつつ、授業改善に取り組んだ。

1 各校の本年度の重点的な実践内容

宇多津小：自ら課題を見つけ、学びを組み立て実行したり、周囲の人や社会と関わり主体的に変化を生み出したりする能力を育むために授業改善に取り組む。また、「5つの喜び」を踏まえ、学びのときめきを生む「山場のある授業」を実現するために学習過程、教師の発問、教材等を工夫する。

宇多津北小：全教職員で「学ぶ楽しさ」を感じることができ授業改善を目指す。また、より主体的な学びに繋がるようにするために「児童に任せる」時間を設け、児童とともに授業を創り上げていく。

宇多津中：生徒の主体性を育むために、「5つの喜び」のうち「振り返る喜び」に焦点を当てた授業改善を行う。生徒が授業を振り返る際に3つ程度の項目を立てることで、授業の本質に沿った振り返りの実現を図る。また、その適切な評価方法についても検討していく。

2 「5つの喜び」アンケートの結果から（成果・課題）

「5つの喜び」をどのくらい意識して学習に取り組んでいるかを客観的に把握するため、すべての児童生徒や教職員を対象にアンケートを行った。

- ・昨年度に引き続き、ほとんどの項目で肯定的な回答が8割から9割を超えており、教師が「5つの喜び」を意識した働きかけを行うなどの授業改善に取り組み、その意図を児童生徒が実感することができるようになっている。
- ・「深まる喜び」「振り返る喜び」について、中学校教員の数値が大幅に上昇している。振り返りの項目を明確化したことが、生徒の学習意欲を高めるのに効果的であったといえる。また、様々な視点で考えさせる支援や自分の経験や社会生活と学習をつなげる働きかけができていく。
- ・小学校教員・中学校教員ともに「対話する喜び」に関する意識が昨年度と比べ、下降傾向にある。自分とは異なる考えや意見を交流させることで何を児童・生徒に深めさせたいのか等、教師が今一度意識を必要がある。また、対話するよさを実感させることも大切になってくる。

3 ICTを活用した教育の推進

- ・児童生徒間の画面共有ソフトWin Birdを令和5年度3学期から導入し、自分と友だちの考えを視覚的にとらえ、共通点・相違点を考え「対話・協働」が深まるようにした。
- ・ICTを有効に活用した授業を実践し、児童生徒の学ぶ意欲向上させるために、教職員のタブレット活用能力向上を目指し、教職員のスキルレベルにあった研修を実施した。
- ・児童生徒にタブレットを家庭に持ち帰らせスタディサプリ等を活用して家庭学習の充実を図った。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- ・宇多津町の調査で「授業の内容がよく分かる」という質問に肯定的に回答した児童が71.4%(R8目標75%)同じく生徒が56.1%(R8目標60%)であった。宇多津町の共通課題を「思考力の育成」とし、具体的な授業改善に関する校種間の情報交換ができるようにしていく。
- ・児童生徒の学習習慣の確立と学ぶ意欲の向上を図るために、タブレットの持ち帰りを推進し、スタディサプリを使って学校と家庭で効果的な学習支援体制を確立する必要がある。
- ・学び合いを高めるソフト(Win Bird)を日常的に活用できるように、実践の意見交換や研修を実施する必要がある。
- ・タブレットを活用し「5つの喜び」アンケート、質問紙調査を実施し、経年比較等の客観的な数字に基づいての授業改善の具体策を考えていく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・目標到達も大切ですが、このように確認することが何よりも重要だと思います。
- ・中学校では学習習慣と学力には相関関係があり、「振り返る喜び」など数値があっても良いように思う。児童・生徒のタブレットの持ち帰りをどの程度行っているのか、数値があっても良いように思う。
- ・授業改善が効果的に進められていることがよく分かる。「授業の内容がよく分かる」という質問は、教科によって肯定的であったり否定的であったりするので、今後、質問の仕方を検討してはどうか。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(2) 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の推進
事業内容	② 読解力の育成

令和5年度実施内容

読解力の育成は、あらゆる学習の基盤となるとともに生涯における学びの基盤にもなる。このため学校では、子どもの発達段階に応じすべての教育活動で言語活動の充実を図るとともに、家庭等とも連携し読書習慣づくりなどを通じて読解力の育成に努めた。

さらに、事業の効果を検証するため数値目標を設定した。

(目標)「読書は好きですか」との質問に、「好き/どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合

	現状 (R5)	目標 (R8)
小学校	79.2%	80%
中学校	66.8%	70%

1 言語能力の育成

香川県教育委員会作成の「指導のポイントを示した『教育実践の手引き』」を参考に指導の充実を図った。

(1) 思考力・判断力・表現力等を育むために言語活動の充実を図った。

○ 思考の場面での言語活動例

- ・ 他者との意見交流や対話を通して自分の考えを見直したり深めたりする（ペア、グループでの意見交換・討論（ICTの活用含む）など）。

○ 表現の場面での言語活動例

- ・ 自分の考えや意見を他者に説明する（プレゼンテーション、スピーチなど）。

(2) 言語に関する資質・能力の育成を図る上で必要な言語環境を整えるよう努めた。

2 読書活動の推進

(1) 一斉読書活動（23が60運動）を推進した。

(2) 各学校で読書活動を推進する取り組みを実施した。

例

- ・ 読み聞かせボランティアの実施（幼、小）
- ・ 図書だより等でおすすめの本の紹介、図書委員会等でのPOPの作成

(3) 宇多津町教育連携「読書指導部会」での協議を通じ各校（園）の取り組み事例の共有を図った。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 教科等横断的な視点により、国語を中心としつつ各教科・科目等の特質を生かした言語能力の育成を図る必要がある。
- 活字離れ、読書離れが進む中、一定量の文書と接する機会の確保及び読書習慣が身につくような工夫・改善を図る必要がある。
- 町教育連携の「読書指導部会」において読書活動の推進や学校図書館等の活用を検討していく。

【学識経験者の意見】

- ・ 読書と言う文化をやはり支える必要があります。読めない・書けない大学生が多くなりました。ぜひ続けてほしいと思います。
- ・ 社会全体が活字離れを起こしており、具体的には、「図書だより」等の活用が中心か？
- ・ 小学校で学級文庫の本を定期的に入れ替えているかどうか知りたい。児童は古い本には手を出そうとしないと思われる。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(2) 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の推進
事業内容	③ 英語教育・外国語活動の充実

令和5年度実施内容

保・幼・小・中で一貫した英語教育を行うことで、英語好きの子どもを増やし、国際感覚を育みながらコミュニケーション能力の育成を目的として実践している。

9割以上の児童生徒が英語によるコミュニケーションを楽しんでいると感じられるように、保・幼・小・中、全ての校種へALTを派遣して本物の英語に触れる機会を設けている。かつ、令和4年度から、宇多津小学校、宇多津北小学校の高学年の英語科を充実させ、中学校の英語科にスムーズにつなげるために、中学校で英語科教員として実践していた教員が配置された。これまでの経験を生かして両小学校で外国語科の授業を行っている。

本町が文部科学省から指定を受けている「外国語活動に関する特別的教育課程編成」を活用して小学校の全学年で外国語に関わる活動や学習を教育課程に位置付けている。また、中学校では、グローバルな社会に生きていくために求められるコミュニケーション能力を身につけるために、総合的な学習の時間をALTによるオールイングリッシュの授業に充てて実践した。

○ 各学校（園）の英語教育・外国語活動の取組について

- 宇多津小学校：担任と専科教員、ALTが連携して授業の中で、児童の学習意欲が高められるように声掛けをした。小・中学校が連携し、リモートを使って合同授業を行ったり、フィリピンとの交流活動を行ったりした。
- 宇多津北小学校：児童が学んだことを生かせる場を意図的に設定したり交流の形態やタイミングを工夫したりし、英語を使う楽しさを味わえるようにした。また、学習意欲の継続が図れるよう、学習を振り返る中で表出した気付きや課題を称賛した。
- 宇多津中学校：評価の観点を生徒に明確にするために、評価シートを作成してパフォーマンステストを実施した。また、振り返りの活動でABCの評価規準を教師間で適宜共有することで、学年ごとの到達度目標を明確にした。
- 宇多津幼稚園：月2回、年中児20分間、年長児40分間ALTと一緒に絵カード、絵本、歌、ゲーム等を通して英語に親しんだ。

	小学校（第1学年・第2学年）	中学校（第1学年・第2学年・第3学年）
内容	日常生活の中に英語（活動）を取り入れる。 （例）・英語の歌を歌ったり、踊ったりする。 ・数、動物、色、形、曜日などの英語をゲームや身体表現を使って楽しく遊ぶ。 ・英語のあいさつ、気持ちの言い方、天気などの言い方を学ぶ ・アルファベットの言い方を学ぶ ・ペアによるコミュニケーション活動	オールイングリッシュを基本としながら、教師やALTの発話内容を聞き取った内容を級友と共有させる活動を行っている。 ・生徒自身がタブレットを活用し、他の生徒の前でプレゼンテーションを行う。 ・異文化理解に関するクイズやゲーム形式の活動を継続的に行う。 ・単元ごとに学習した表現を活用してスピーチをしたり、リテリングをしたりするなど、コミュニケーション能力の向上を図っている。
成果	・ALTが中心となって、外国のゲームを楽しんだり、異文化に触れたりすることができた。また、ALTとのコミュニケーションを通して抵抗なく外国語活動に取り組めるようになっている。	ICTや振り返りシートを効果的に活用し、授業中の気付きやつまずきを共有するとともに、次回の学習目標につながっている。 ・1年生が実用英語検定を受験し、合格率71%であった。 ・タブレットを活用しテーマに合った英作文のスライドを作成することができている。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

宇多津町の調査で「生徒同士で英語の問答をしたり意見を述べあったりする活動が行われていますか」という質問に肯定的に回答した生徒が86.8%（R8目標90%）となっている。英語でコミュニケーションをする喜び、楽しさをさらに味わわせていく必要がある。

小学校：1～2年生のALTとの外国語活動は、保育所・幼稚園での月2回の外国語活動の経験を生かして、2週間に1度実施され、子どもにとっては楽しい時間となっている。小学校中・高学年では、外国語活動、外国語科が教育課程の中で位置付けられているので、担任と専科教員、ALTが連携しての授業づくりを行うことができる。その中で、中学校の英語に向けて、高学年の外国語科の学習で「聞くこと」と「書くこと」のバランスを考え、楽しみながら活用できる英語力をつけていく必要がある。

中学校：英語で表現する力が弱い生徒が見られる。小学校の外国語科、外国語活動とのつながりを意識し、生徒が楽しみながら意欲を持って、英語を活用できるような授業改善が必要である。

【学識経験者の意見】

- ・外国語学習・教育は、指導者の質によるところが大きい。しっかりと指導者育成も見えていってあげて欲しいと思います。
- ・「英語教育・外国語活動」の基本は「習うより慣れる」であり、この意味で「生徒同士での英語問答」という指標自体は適切と判断されるが、数値的には十分高いが、その後の小学校・中学校の課題にはどのように関連していくのか。（数値を無理に出さなくても良いのでは？）
- ・保・幼・小・中で一貫した英語教育が長年行われていることで、成果が上がっている。また、外国との交流活動という新しい取り組みにも挑戦していることがすばらしい。保育所、幼稚園から始めるということを継続してほしい。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(2) 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の推進
事業内容	④ 特別支援教育の推進 一個に応じた支援の充実一

令和5年度実施内容

特別な教育的支援が必要な子どもに対して、その子に応じた適切な支援が行えるよう、保・幼・小・中が連携して具体的な方法について研究し、より適切な支援を行うことを目的として実践をしている。この研究と実践を通して、全ての子ども一人ひとりの個性を生かし、学校生活を安心して楽しめるような人材も含めた環境づくりに努めている。また、県主催の特別支援教育関連の研修会や町教育連携協議会の特別支援教育部会に参加し、子どもの実態に応じた指導や支援について情報交換を行い、滑らかな移行が図られるよう研修を積み重ねている。

【各学校の状況】

	R 3		R 4		R 5	
宇多津小学校	知的	1クラス・6名	知的	1クラス・6名	知的	1クラス・5名
	自閉症	1クラス・5名	自閉症	1クラス・4名	自閉症	1クラス・6名
特別支援学級数・児童数	2クラス・11名		2クラス・10名		2クラス・11名	
通級指導教室(自校通級)児童数	25名		20名		22名	
宇多津北小学校	知的	2クラス・9名	知的	2クラス・10名	知的	1クラス・5名
	自閉症	1クラス・4名	自閉症	1クラス・7名	自閉症	2クラス・10名
					肢体	1クラス・1名
特別支援学級クラス数・児童数	3クラス・13名		3クラス・17名		4クラス・16名	
通級指導教室(巡回指導)児童数	3名		4名		1名	
宇多津中学校	知的	1クラス・2名	知的	1クラス・4名	知的	1クラス・4名
	自閉症	1クラス・4名	自閉症	1クラス・7名	自閉症	1クラス・6名
特別支援学級クラス数・生徒数	2クラス・6名		2クラス・11名		2クラス・10名	
通級指導教室(自校通級)生徒数	9名		10名		14名	

【県・町研修】

(県) 特別支援教育エリアサポート事業(4月8日他8回開催)

(町) 教育支援委員会 年1回開催(11月30日) 臨時(2回開催 3月10日、3月24日)

(町) 町連携特別支援教育部会 (2回開催 8月1日、11月20日)

(町) 特別支援教育スキルアップセミナー(1回目5月19日他5回開催 香川丸亀支援学校と共催)

【成果】

- ・町連携特別支援教育部会において、具体的な事例を詳しく紹介し合ったり、各校園の特別支援教育体制の現状と課題について話し合ったりすることで、子どもの特性や対応、成長に伴う子どもの課題の変化についての理解が深まった。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 町共通の「個別の支援計画」を有効活用することにより、より具体的で継続性のある支援を行う必要がある。
- 多様化する子どもの課題に対応するために、各校園における支援体制の見直しを検討する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・分離教育との批判も起きているので、しっかりと議論をしておく必要があると思います。
- ・特別支援学級数・児童、生徒数は個人情報問題もあり、出しにくいと考えられる。適切な評価と思われる。
- ・個に応じた支援の充実のために縦の連携と横の連携がうまく機能していると思う。通級の学級に在籍するグレーゾーンの子どもの支援についても充実させてほしい。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り拓く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(2) 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の推進
事業内容	④ 特別支援教育の推進 ー教育相談ー

令和5年度実施内容

特別支援学級（学校）に通う児童・生徒及び保護者、発達障害やその疑いのある児童・生徒及び保護者、発達が気かりな幼児等の保護者を対象に、園（所）・学校と家庭が連携して幼児・児童・生徒の心身の発達に寄与することを目的として教育相談を実施した。就学相談は希望者が増えており、就学前年長児及び保護者を対象に教育相談を実施している。就学相談に関しては、保健センターの相談員にも依頼して、希望者全員に教育相談を実施できるようにしている。

1. 相談内容等

＜定例相談＞	＜就学相談＞
1. 年間回数および人数 (1) 月1回を原則に、年間10回（4月開始、ただし、7月・8月は就学相談）実施。 (2) 相談者延べ人数 定例相談 13人 2. 実施体制 (1) 月1回、午後1時～午後5時までを原則に、各4人ずつの予約制。 (2) 2名が継続で年間予約し、年間5回の計画で相談を行った。 (3) 毎回、原則第1番目の枠13:00～14:00を「新規枠」として確保し、対応した。 3. 相談員委嘱者 ○氏名 山地 裕子 先生：資格 言語聴覚士 4. 他機関との連携 ・ 所属の園（所）・学校 ・ 医師、施設等の専門機関	1. 実施回数および人数 (1) 7月2回、8月4回の計6回実施。 (2) 相談者延べ人数 就学相談 17人 2. 実施体制 (1) 2名の相談員が7月各1回、8月各2回の計6回を午後1時～午後5時までを原則に、各4人ずつの予約制。 (2) 7月20日（木）のみ9:00～12:00に実施した。 3. 相談員委嘱者 ○氏名 山地 裕子 先生：資格 言語聴覚士 ○氏名 中井 香 先生：資格 臨床心理士 4. 他機関との連携 ・ 所属の園（所）・学校 ・ 医師、施設等の専門機関

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 宇多津町の広報誌での周知や学校園を通しての周知等多様な情報発信をすることで心配や不安を持った保護者が気楽に相談を始められるように更に呼びかけていく必要がある。相談者については、優先的に相談が受けられるように日程調整等を行い、不安の解消につなげていきたい。
- 夏休みに実施している就学相談は希望者が増加しており、枠の新設等、小学校生活に向けての不安に対する相談をできるだけ受け入れられるようにし、入学後の継続的な支援へとつなげることができるよう相談体制の整備をする必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・ 割と希望者が少ないのだろうか。
- ・ 前頁と同じで、児童、生徒数は個人情報の問題もあり、出しにくいと考えられる。
- ・ 教員が気になると思っている、保護者はそう思っておらず教育相談を受けようとしがない場合があるのではないか。そのような保護者にこそ教育相談に足を運んでもらえるように今後も働きかけてほしい。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(2) 確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育の推進
事業内容	④ 特別支援教育の推進 ーわたしの成長シートー

令和5年度実施内容

就学前の児童に対し、成長シートアンケートを取り、これまでの小さな集団生活から小学校の大きな集団生活へと変わっていく中で、これまでの状況を小学校へ引き継ぐことで、充実した学校生活を送れることと、就学前教育相談で保護者の不安を聞き取り小学校と連携することを目的としている。

1. 「わたしの成長シート」

- ・ 例年実施している町連携小1連絡会を5月23日に開催し、事前打ち合わせを実施した。
- ・ 昨年度同様、次年度入学児童にかかる就学指導として、5月24日、幼稚園、保育所、認定こども園等を通して保護者あてに「わたしの成長シート」を配布した。

2. 「わたしの成長シート」に基づいた教育相談の実施

- ・ 「わたしの成長シート」には教育相談の希望の有無を記載する箇所を設けている。令和5年度は、22名の保護者より相談希望があり、希望者の内15名について7月～8月に教育相談を実施した。内3名は入学予定校での見学、相談も希望があり案内した。
- ・ 相談の結果は、所属園・保育所および町特別支援教育コーディネーターに伝え、今後の巡回指導や資料作成の参考にいただいた。
- ・ 教育相談の結果等を参考に各園・所が教育支援委員会の資料を作成し、委員会で説明を行った。教育支援委員会では、資料をもとに個々の子どもにとって最も適切な指導及び必要な支援が受けられるよう判定された。（特別支援学校0名、特別支援学級4名、通級による指導0名）
- ・ 相談時に、保護者には「就学前児童健康診断」の日程のお知らせをしたり、また、小学校の特別支援教育コーディネーターには、今回の相談内容で特に気を付けて欲しいことを事前に伝えたりするよう、連絡を密にとり情報を共有した。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 「わたしの成長シート」アンケートにより、教育相談を希望する保護者に、相談の日程調整をしているが、今年度は、教育相談員とも協議しアンケートの内容を見直した。また、相談希望の保護者にはアンケートの内容と相談したいことを聞き取り、発達検査が必要な子どもは時間を長く、そうでない相談については50分と時間配分も工夫した。次年度も相談員と協議をし、より細やかな相談が出来るように実施する必要がある。
- 教育相談を受けた保護者が、子育てや就学等についての悩みが少しでも解消できるように、学校のコーディネーターや保健師等に繋いでいく必要がある。令和5年度は学校見学、相談を希望した保護者は4名となっている。
- 「わたしの成長シート」を十分確認し、相談希望がない保護者についても、問題があると判断された子どもについては、町特別支援教育コーディネーターと相談し、園・所より、保護者に教育相談を勧めてもらう必要がある。
- 保護者に発達のことや、就学に向けての周知、理解を早くから深めてもらうために5歳児のアンケートを実施し、各幼稚園・保育所・こども園の先生と連携していく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・「わたしの成長シート」の現物を拝見したいと思います。
- ・「私の成長シート」、特別支援コーディネーターは適切な方策と思うが、具体的活用例が見えてきても良いように思う。
- ・きめ細かな対応ができていることがありがたい。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(3) 豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進
事業内容	① 人権・同和教育の推進

令和5年度実施内容

自分の大切さを自覚し、誇りを持ち自己をかけがえのない存在として認識する中で、人権がすべての人に保障されていることについての理解を深めることができるよう、相互の違いも含めお互いを認め合うことのできる仲間づくりや一人ひとりの人権を大切にしたい教育を実践する。

1. 各校の取組

宇多津幼稚園	目標：人やもの・自然とのかかわりの中で、いきいきと遊ぶことを通して、自分のことも友だちのことも大切に、個々の違いを認め合う豊かな感性を育む。 ○人権に関する絵本の読み聞かせ等を通して、自分のことも友だちのことも大切にする気持ちが持てるようにした。
宇多津小学校	目標：身の回りにある偏見や差別に気づき、誰に対しても公正・公平であり、人権尊重の精神に基づいた望ましい人間関係を築こうとする意欲や態度を育成する。 ○しあわせポスト ○なかよしペアとの交流、ペア同士の遊び ○人権ビデオの鑑賞 ○なかよし集会を開き、全校生に各クラスでのなかよし宣言を発表
宇多津北小学校	目標：全ての教育活動において、人権尊重の精神に基づき、互いに支え合い、認め合い、高め合う児童を育成する。 ○人権月間での視聴覚教材の鑑賞 ○友だち集会を開き、全校生に各クラスでの決意を発表
宇多津中学校	目標：日本国憲法に保障された基本的人権を尊重し、すべての国民が自由で平等な生活を送ることができる民主主義社会を築くため、「差別をしない」「差別に負けない」「差別を許さない」強い信念と差別解消のための実践力を持った生徒を育成する。 ○学年ごとに次のようなテーマのもと実践を行った。全学年人権標語を作った。 【1年団】テーマ：LGBTQ等について ・LGBTQ等について知り、自分らしくいることについて考えた。 【2年団】テーマ：ハンセン病から差別や偏見について考えよう ・ハンセン病差別の現実から、なぜ差別や偏見が起こったのかを学んだ。 【3年団】テーマ：平和について ・戦争がない未来のために何ができるのかを考えた。

2. 道徳教育の充実

小中学校では、特別の教科道徳を中心に人権感覚を育むための基礎となる道徳的価値について発達段階に合わせて考えることができるようにしている。そして、教育課程全体でその価値を意識して実践できるようにした。幼稚園では、遊びを通して道徳的価値の基盤づくりを行っている。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 第2期宇多津町教育大綱の数値目標のうち指標の一つである、自分の大切さを自覚しているかどうかの「自分にはよい所があると思いますか」の質問に対して、肯定的に回答した児童生徒の割合が、R8年度までの目標値75%に対して、両小学校で70.4%、中学校で72.5%であった。

発達段階を考え、学校同士の連携を工夫し、町内全ての児童生徒が人権に対する考えを高め、その大切さを自ら自覚して、自分自身に自信が持てるようにするための、更なる実践の工夫が必要である。

【学識経験者の意見】

- ・自分を大切にすることは、学校と言う場で育まれると強くなると思います。一方で、養育が原因となった低さも発生します。
- ・憲法の話はしっかりと考えさせてほしいと思います。
- ・人権・同和教育の視点が、従来の部落差別などの視点から、LGBTやハンセン病など社会差別へと動いているように思われる。小学校・中学校においての差別の視点も「いじめ」の視点も含めて検討と実践が必要と思われる。
- ・人権感覚を育むためには、日々多くの時間を子どもたちと過ごしている教員の姿勢が大切だと思う。小さなことを見逃さずに指導してほしい。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(4) 健やかな体をはぐくむ健康教育の推進
事業内容	① 基本的な生活習慣を身につけるための啓発活動の促進

令和5年度実施内容

早朝ラジオ体操の参加及び広報等による啓発活動によって、町民が規則正しい生活の習慣化を図り、意識を定着させる目的がある。教育委員会が毎年主催及び啓発活動を続けており、夏休みの恒例行事となっている。

1. 早朝ラジオ体操

- ・目的：ラジオ体操参加により、規則正しい生活を意識して、習慣化を図る。
- ・日時：夏休み期間中（7/21～8/31）午前6時30分～ラジオに合わせて約10分間
- ・場所：町内26会場（新地区…北浜）参加者：1,370人（昨対比▲99人）
- ・周知方法：各幼稚園保育園こども園、小学校、中学校へ出席カードと日程表を配布した。他町広報誌、自治会回覧（一部地区）にて周知した。

・中学生以下参加人数【学校（園）からの記念品希望者報告人数のため参考程度】

宇多津幼稚園24名 宇多津小学校102名 宇多津北小学校22名 宇多津中学校225名

・実際に会場に足を運び、現状を聞きお世話して下さる方を探し、世話人の募集チラシを作成した。

2. 広報等での啓発

- ・7、8月の家庭教育啓発月間にあわせて、町広報で規則正しい生活習慣の維持を促す記事を掲載した。県教育委員会の「早寝・早起き・朝ごはん」啓発キャラクター「カイケツ朝ごはん」も活用し、誰もが親しみやすい記事とした。
- ・各学校の栄養教諭と協力し、給食の献立表の裏面を用いて「早寝・早起き・朝ごはん」に関する調査結果の紹介や、主に朝ごはんについて啓発する記事を掲載した。

3. モーニング60分の取り組み

- ・宇多津小学校、北小学校では「登校する60分前に起きて、気持ちの良い朝を過ごそう」と健康週間カードを配布し、毎日の記録と、ふりかえりを記入する欄と、おうちのひとから記入する欄を設けて取り組んでいる。毎日の取り組みを記録することで、児童、保護者が感想をしっかりと記入するようになってきた。中学校については、啓発として毎月「Good morning 60分」のコーナーを設け保健室前の掲示板に関連記事を掲載し情報発信に努めている。

目標達成に向けた今後の課題と今後の取り組み

- ラジオ体操の参加者は、昨年度の増加から一転、99人減少しており、各地区の参加者は今年度も減少している傾向にある。一方で、新たにラジオ体操をスタートした地区も一つあり、6年度から新たにラジオ体操を希望する地区もあった。教育委員会の支援及び広報活動と各地区の活動の継続により、参加者総計1,500名を目指す。
- 子ども会や自治会の衰退などでお世話をして下さる住民の方がいなくなるなど、負担が大きい地区がある。町民の健康増進は社会体育推進にも通じるため、社会体育団体やスポーツ推進委員にも居住地区にて参加の協力を呼び掛けていく。一方で、世話人の満足度アンケートでは8割が満足している結果となった。
- 各会場からの人数報告の際、中学生以下の参加人数も調査して参加状況を把握し、子ども達が基本的な生活習慣を身に付けられるよう考慮していく。
- 宇多津町の調査で「朝食を毎日食べていますか」という質問に肯定的に回答した児童は90.2%、生徒は83.6%であった（R8目標児童92%、生徒85%）。家庭教育啓発月間で、「早寝・早起き・朝ごはん」や「あいさつ」をはじめとした、望ましい生活習慣づくりに地域一体となって取り組む必要がある。
- モーニング60分の取り組みの成果課題は町連携健康教育部会で情報交換をしている。今後は幼稚園にも啓発し取り組みを実施する必要がある。
- ラジオ体操を恒例行事として継続していくことは重要だが、「早寝・早起き・朝ごはん」や「あいさつ」といった生活習慣作りをよりサポートするために、県の啓発活動と絡めたり学校への周知の質を上げたりするなどの工夫が重要である。

【学識経験者の意見】

- ・目標が具体的でわかりやすいと思いました。
- ・夏休みの早朝ラジオ体操と「朝ご飯・モーニング60分」の取り組みが中心となっているが、地域社会＝自治会＝の衰退が問題となってくると思う。
- ・朝食について、肯定的に回答していない児童については、個別の聴き取りと支援が必要ではないか。学級担任の力だけでは難しいと思う。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(4) 健やかな体をはぐくむ健康教育の推進
事業内容	② 家庭と連携した食育の推進並びに生活習慣病の予防促進

令和5年度実施内容

宇多津町では「子どもの時から良い生活習慣を身に付け、大人になってから、生活習慣病にできるだけかからないようにする」ことを目的に、平成16年度から小学校4学年を対象とし、平成20年度から中学校1学年も対象に加えて小児生活習慣病予防対策を取り組み、令和5年度まで継続している。保護者に対して検査への希望調査を行うとともに、検査結果の伝達についてプライバシーに十分配慮している。

- 血液検査対象者 小学校・・・4年生（169名） 6月実施
中学校・・・1年生（145名） 6月実施

2. 検査項目と結果

肝機能検査：GOT（AST）・GTP（ALT）・γ-GTP

脂質検査：総コレステロール・HDLコレステロール・LDLコレステロール・中性脂肪

糖尿病検査：HbA1c（NGSP）

貧血検査：赤血球数・血色素量・ヘマトクリット

☆一次検査受診者：小学校131名（未受診者38名）・中学校128名（未受診者17名）

観察者（内要精検査者）：小学校57名〔43.5%〕（27名）・中学校24名〔18.8%〕（7名）

☆二次検査受診者：小学校20名・中学校8名 一次検査観察者との割合〔小35.1% 中33.3%〕

要医療（経過観察者含）：小学校14名〔70.0%〕・中学校4名〔50.0%〕

3. フォローの必要な児童生徒について

コロナ禍で見送っていた「うたづ元気っ子クラブ」を令和5年度に実施した。

- ・場所 南部すくすくスクエア 調理場
- ・日時 令和5年12月26日（火）午前9時～午後1時
- ・内容 香川短期大学生生活文化学科の教授と学生4名の協力で、「ごはんしっかり！3・1・2弁当箱法」と題して、講話と持参した弁当箱に事前に調理した主食、主菜、副菜を詰めて重さを測り、量の理解と彩りなどを学び、実際に食事をする行事を実施した。

参加人数は親子合わせて21人（宇小11人 北小10人）

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 今回実施した「うたづ元気っ子クラブ」については、町連携健康部会で冬休みに開催を目標に会議を進め、香川短期大学生生活文化学科の協力のもと、成果のある事業が実施できた。課題としては、児童、生徒だけでなく保護者の生活習慣病に対する意識強化と周知の方法を検討する必要がある。
- 令和5年度宇多津町小児生活習慣病予防対策委員会では、血液検査だけでなく、保健に関する様々な意見交換を実施している。血液検査の結果分析とフォロー体制については、令和5年度と令和4年度の結果について意見交換をした。学校医からは中1と小4の突合があるので何かの分析やフォローに活かさないかと検討課題がでた。次年度に向けて検討する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・スクリーニングがこれほど役立っていてよかったです。元気になってほしいところです。
- ・生活習慣病の予防のための血液検査は、その学年の全数調査は思わぬ異常を発見できることがあるので、意味があると思うが、個人情報の保護と保護者の同意等で注意が必要。3・1・2弁当法等の「うたづ元気っ子クラブ」は参加者数が問題となると思う。
- ・「うたづ元気っ子クラブ」は、よい取り組みだと思うので、年1回ではなく、回数を増やせないだろうか。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(4) 健やかな体をはぐくむ健康教育の推進
事業内容	③ 安全・安心な学校給食の実施

令和5年度実施内容

宇多津町学校給食センターを拠点として、町内の保・幼・小・中等へ給食を提供している宇多津町学校給食センターは、老朽化した旧給食センターの建て替えに伴い、平成19年よりPFI方式での稼働を開始し、より効率的な運営を図るとともに、オール電化厨房やドライシステムを採用するなど衛生管理を徹底した施設となっている。学校給食を通じた教育の目的を実現させるために、子どもたちの成長やアレルギー等の個人差を加味した安全・安心な学校給食が提供できるように努める。

○食物アレルギー対応

1. 具体的な対応

・新入生の対応

学校等は入園願書受付時・就学時健康診断時に必要書類を全ての保護者へ配布・提出依頼及び食物アレルギー対応内容を説明した。

・アレルギー対応希望者（新規）

保護者から希望があった場合、学校は必要書類を配布し、学校または教育委員会に提出した。

・対応継続時（学年、施設が上がる場合）

学校等は継続して対応を希望する保護者に必要書類を配布した。教育委員会は提出された書類をもとに審査を行う。ただし施設が変わる（幼稚園から小学校など）場合は面談も執り行った。

2. 個別面談

教育委員会は提出された書類をもとに個別面談を開催し、保護者からアレルギー症状の聞き取りを行い、学校関係者、栄養教諭、給食センター事業者と情報を共有し、対応内容を保護者に説明した後に対応を決定した。

3. 対応決定

教育委員会は対応決定通知を保護者に送付し、学校ごとに対応内容をまとめた一覧を学校、給食センター事業者に送付した。

4. アレルギー対応食指示書（毎月栄養教諭作成）

栄養教諭、調理委託業者で打合せを行い、対応食について確認を行った。

5. 保護者への対応（毎月）

予定献立表を配布し、最終確認を行った。

6. 対象者数（令和6年3月31日現在）

・中央保育所	3名	・宇多津幼稚園	3名	・宇多津小学校	15名
・宇多津北小学校	17名	・宇多津中学校	9名	計	47名

○異物混入時の対応経路（略式）

①異物発見 ②当該クラスの給食中断（担任） ③担任→教頭→校長に連絡

④教頭・校長→教育委員会に連絡 ⑤教育委員会→宇多津給食サービス、宇多津町給食センターに連絡

⑥当該献立の中止連絡 ⑦給食サービスによる異物混入経路の調査、代替食の手配等

⑧健康被害調査及び保護者に対策等の説明

○異物混入報告件数 令和3年度：3件 令和4年度：7件 令和5年度：10件

○第3子以降学校給食費無償化（詳細は22ページに記載）

○県産農水産物学校給食利用拡大事業（令和6年1月～）

県産農水産物を積極的に利用した学校給食を提供する取組みを支援することにより、「食」を通じた子育て支援の充実と県産農水産物の利用拡大を図る、香川県の事業。

・補助金額：1人あたり50円、1月あたり5日間、上限は1人1月あたり250円

・実施期間：1月15～19日、2月16&19～22日、3月7&8&11&13&15日

・経費：県補助金 983,430円、一般財源 980,169円

○各施設情報共有について

小中学校への校務支援パソコン導入に伴い、マニュアルや様式、配膳時の留意点などをデータで共有し、情報共有の浸透を図った。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ アナフィラキシーショック発生時に対応するため、香川県小児科医会が作成した「アレルギー対応緊急マニュアル」に基づき、エビペンを使った研修を継続して行う。

○ 対象児童について、校内で情報を共有し、共通理解を図る。他の児童についても、アレルギーに対して理解を深めるように努める。

○ マニュアルの運用に当たり、全ての児童・生徒に安全な給食を提供するため、適切に改訂を行う。

【学識経験者の意見】

・アレルギー対応がよくできています。異物混入と言うところが理解しにくいですが。

・食物アレルギー、異物混入など、適切に運用されていると思うが、正常に運用されて当たり前なので、常に注意が必要と思われる。

・食物アレルギーや異物混入に対して丁寧な対応ができています。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り拓く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(5) 体系的・計画的な研修により教職員の資質や能力の向上
事業内容	・宇多津町教育連携協議会での研修の充実

令和5年度実施内容

「教育は人なり」と言われるように、学校教育の成否は教職員の資質能力に負うところが極めて大きい。優れた資質能力を備えた魅力ある教職員が町内の保・幼・小・中全ての学校園で求められている。宇多津町内のすべての教職員の資質能力の向上を目的として、宇多津町教育連携協議会を中心とした研修の場を設け、多様な視点で教職員が主体となって研修する機会とした。そのことが、宇多津町教育連携協議会のめざす「敬い、誇り、創意」を持った子の育成にも直結している。

1. 町教育連携協議会の充実

(1) 第1回 6月28日(水) 会場：宇多津小学校

※ 3年ぶりに町内公立の保幼小中の全教職員が宇多津小学校に一堂に会して実施した。令和4年度から新たに始まった5か年計画の考え方を令和5年度事務局担当の教頭が説明した。その後、前田教育委員からの「これからの学校教育の在り方」と題した講話を聴いた。ステージ別研修会の、令和5年度の目標、計画等も立てることができた。

(2) 第2回 11月1日(水) 会場：宇多津小学校・宇多津北小学校・宇多津中学校

※ 年間計画に基づいて、ステージ研修を行った。

(3) 他の校園の授業研究に参加することを通して、授業力の向上を図る

町内校園の教員は、年間1回以上他の校園の授業研究に参加した。授業を参観するだけでなく、研究討議にも参加し、意見交換を行った。深まりのある意見交換になるよう、授業者から研究の視点を2点程度示し、その視点で授業参観をしたり研究討議で意見交換したりした。

(4) 情報交換部会 保幼小中の関係教職員が集まり、年間計画に従い2～4回実施した。

- ① ICT活用部会 ② 健康教育部会 ③ 特別支援教育部会 ④ 不登校部会
⑤ 読書指導部会 ⑥ 英語教育部会 ⑦ 小1連絡会

(5) 夏季研修 8月2日(水)：人権・同和教育研修：「同和教育での学びを人権教育に」と題した講話を香川県人権・同和教育研究協議会 事務局長 山下隆章 氏にお願いした。続いて喫緊の課題としてせんとく法律事務所 仙頭真希子 弁護士から「いのちの安全教育」について講話していただいた。その後、ステージごとに研修を行った。

2. ステージ別研修の充実

教職員特例法の一部改正を受け、町連携でも年代別の研修を取り入れ、経験年数に応じた共通の課題を持つ教職員同士で研修を深めることで、実践的指導力の向上を図ることができた。

・フレッシュ部会…グループエンカウンターなどを通じてコミュニケーションを図るためのスキルの研修を行った。授業づくりについての講話、質疑応答を通して授業力の向上を図った。

・ミドル部会…働き方改革、業務改善についての意見交換を行った。

・ベテラン部会…自分たちの経験を生かして若い先生方に伝えたいことについてまとめた。

※ベテラン部会とフレッシュ部会の交流：ベテラン部会がフレッシュ部会から出た質問等への回答を作成し、夏季研修の半日を使って講習した。日ごろの悩みを直接聞けたこと、自らの経験を若手に伝えたこと、どちらの部会も充実した研修会になった。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 宇多津町の調査で「授業の内容がよく分かる」という質問に肯定的に回答した児童が71.4%(R8目標75%)同じく生徒が56.1%(R8目標60%)(再掲)となっている。校種間の情報交換、共同の研修を通して、15歳までの長いサイクルを見越した支援ができるように研修を工夫する必要がある。
- ステージ別研修で継続的な研修を行ったり、ステージ間の交流(ベテランからフレッシュへのアドバイス等)を工夫したりすることで、研修した内容を自らの教育活動への実践につなげることができるようにしていかなければならない。

【学識経験者の意見】

- ・負担にならない程度に今後も続けてください。
- ・全町の保幼小中の全教職員参加の研修は、校種を外してのもので、大変意味があるが、負担にならないように実施をお願いしたい。
- ・保・幼・小・中の教員や授業を知るよい機会だと思うが、負担にならないようにしてほしい。また、この会の意義を感じられる内容の工夫が望まれる。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	1 自ら自分の未来を切り拓く幼児教育・学校教育の推進
施策項目	(5) 体系的・計画的な研修により教職員の資質や能力の向上
事業内容	・教職員の働き方改革の充実

令和5年度実施内容

当町においては、全教職員が心身両面の健康を維持し、学習指導や生徒指導など教育活動に誇りを持って取り組むことができるように、県教育委員会が策定した「教職員の働き方改革プラン」を踏まえて、平成31年1月に「教職員の働き方改革実施計画」を策定した。計画に基づき、各校において、実態に即した働き方改革を実践している。また、長時間勤務が常態化している教職員には、管理職からの声掛けや産業医の面談を受けることにより、個々に問題意識を持たせ、自分自身の健康に目を向ける教職員を増やすことを目指している。

1. 町内学校の教職員勤務状況（全職員に対する割合）

(%)

	勤務外時間(時間) (小数点以下 切り上げ)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
宇多津小学校	～ 4 5	82.6	48.8	50.6
	4 6 ～ 8 0	14.2	45.2	46.2
	8 1 ～ 1 0 0	2.0	4.5	3.2
	1 0 1 ～	1.2	1.5	0
宇多津北小学校	～ 4 5	57.6	70.9	81.6
	4 6 ～ 8 0	34.7	27.2	18.1
	8 1 ～ 1 0 0	6.3	1.9	0.3
	1 0 1 ～	1.4	0	0
宇多津中学校	～ 4 5	54.4	39.8	50.8
	4 6 ～ 8 0	29.6	47.6	40.4
	8 1 ～ 1 0 0	7.9	10.9	8.1
	1 0 1 ～	8.0	1.7	0.7

2. 働き方改革の取り組み

宇多津小学校：全教職員が週1日は早く帰宅する日を決め実行した。

長期休業中の現職教育等の研修等を精選し減らし、休みを増やした。

芝生の自動散水を全面に設置し、水やり時間の短縮を図った。

宇多津北小学校：校内の備品整理を行い、使用しやすい位置に整理し、位置については教職員の共通理解を図り、効率よく活用ができるようにした。

全教職員は、週1～2時間授業時数を減らすことにより、空いた時間でクラスの事務作業等を行い、精神的に余裕をもって行動ができるようになった。

宇多津中学校：校務支援システム(Te-Comp@ss)掲示板の活用(伝達事項等を共有し会議や打合せ等を削減)朝の入口鍵解除を10分遅らせた。

通知表所見を年3回(学期末)から1回(年度末)にした。

3. 産業医の面談について

令和5年度試験的に実施した。2学期、3学期において、時間外在校等時間が月80時間を超える月が2か月以上ある教職員を対象に、産業医の面談を1名30分程度実施した。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

昨年度に比べ時間外勤務時間は減ってはいるが、80時間を超えている教職員が数名おり、令和5年度末に産業医の面接を実施した。個々に問題意識を持たせ、自分自身の健康に目を向ける教職員を増やすことを目指し、次年度は年3回に回数を増やす予定である。

【学識経験者の意見】

- ・こうした時間外労働についての取り組み、すごく大事であると思います。一方で、家に帰っても学校のいろんなことが頭から離れない。そうしたことが精神衛生に関係することがあります。
- ・教職員の働き方改革では、時間=長時間労働=が問題となっているが、時間だけではなく、内容や人間関係など複雑な要素が絡むので注意が必要である。
- ・コロナ後の社会は変わってきている。この変化した社会に対応するために適切に予算を使ってほしい。
- ・通知表の所見を年1回にすることが、小学校でも実施されているのだろうか。時間外勤務が減ることはよいことだと思うが、教員の指導技術や意欲の低下につながるのか心配である。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(1) 学校施設について良好な教育環境を維持するため長寿命化計画の策定及び小中学校の体育館への空調整備
事業内容	① 学校諸施設の整備・充実

令和5年度実施内容

長寿命化計画（個別施設計画）に基づいた施設整備にむけて

「宇多津町公共施設等総合管理計画」に基づいて、町内学校・社会教育施設の老朽化等の状況を把握し、学校・社会教育施設の役割を考慮したうえで、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的に、令和2年度に「宇多津町学校施設長寿命化計画（個別施設計画）」を策定し、計画に基づいた施設整備等を実施している。

令和4年度から各小中学校体育館に空調設備を整備し、児童生徒の熱中症対策や避難所としての設備を整備し校内環境の安全に努めている。

1. 「工事及び環境整備」

（全 体）令和5年度は、宇多津中学校体育館及びデュアル・スポーツセンターの空調設備設置工事を実施。また、令和7・8年度に予定している宇多津北小学校大規模改修工事に向けての改修計画事前調査を実施した。

（単位：円）

（宇多津幼稚園）	・ 雲梯設置工事	605,000
（宇多津小学校）	・ 教室改修工事	1,298,000
	・ 職員室タイルカーペット張替工事	1,280,000
	・ 調理準備室洗濯機設備工事	1,056,000
	・ 防犯カメラ追加設置工事	393,800
（宇多津北小学校）	・ 普通教室黒板改修工事	1,298,000
	・ 体育館入口LED設置工事	119,900
	・ 1・2年普通教室カーテン改修工事	322,300
（宇多津中学校）	・ 普通教室黒板改修工事	1,298,000
	・ 防犯カメラ設備更新工事	1,298,000

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○「宇多津町学校施設長寿命化計画（個別施設計画）」に基づいて、修繕・工事を実施していく。

○令和7・8年度に予定している宇多津北小学校大規模改修工事の実施設計を改修計画事前調査に基づき実施するが、学校から十分意見を聞き進めていきたい。補助金については、県担当者と連絡を密にとり書類提出を行いたい。

（令和6年度工事予定）

宇多津幼稚園：なし

宇多津小学校：教室改修工事、カーテン改修工事、シロアリで傷んだ壁等の改修工事

宇多津北小学校：小荷物専用昇降機基盤交換工事（繰越）、ときめき広場遮光カーテン設置工事

普通教室黒板改修工事、職員室エアコン改修工事

宇多津中学校：音楽室エアコン改修工事、普通教室黒板新設工事

【学識経験者の意見】

・必要な整備充実を行っていることと思います。

・学校諸施設の整備は、児童生徒の心の面＝きれいな教室＝やる気＝につながり大切である。

一方、地球温暖化による空調化とLEDの技術の進歩による省電化は必須であり、早急に整備をお願いしたい。

・宇多津小学校の教室改修はありがたいと思いますが、全面建て替えという案は出ていないのでしょうか。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(1) 学校施設について良好な教育環境を維持するため長寿命化計画の策定及び小中学校の体育館への空調設備
事業内容	② 空調設備の整備

令和5年度実施内容

体育館では、児童生徒の体育活動や部活動、放課後の活動さらに社会体育で多くの住民が活動している。特に、夏場は屋内が高温になり、通気を行ってはいないものの熱がこもりやすくなっており、授業や部活動において短時間でも熱中症を発症する危険性があるため、空調設備を整備し適切な温度と湿度を維持し、熱中症事故の防止をしていく必要がある。また災害時には避難所となるため避難してきた住民が安心して過ごせる環境の整備に努める。

1. 整備した空調設備について

① 設置場所

宇多津中学校体育館：室内機14台、室外機7台

デュアル・スポーツセンター：室内機6台、室外機3台

② 熱源方式

宇多津中学校体育館：都市ガス

デュアル・スポーツセンター：都市ガス

* 災害時は（停電時）はLPガスボンベを都市ガスに変換して運用（72時間程度）

余剰電力により非常用コンセントを整備済み

2. 整備費用

（工事費）

（工事監理業務委託）

宇多津中学校体育館：100,100,000円

宇多津中学校体育館：2,618,000円

デュアル・スポーツセンター：42,900,000円

デュアル・スポーツセンター：1,122,000円

3. 工期

工期：令和5年5月31日～令和5年10月31日

4. 使用実績

学校：11月から使用。集会や式の際に暖房機能を使用

社会体育団体

5. 工事予定

全ての小中学校体育館及び武道場に空調設備が設置完了した。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- ・ 使用については学校や使用団体に任せているが、電気代値上がりが予想されるため使用方法について周知徹底する必要がある。
- ・ 今後フィルター清掃等メンテナンスについて十分協議し、実施する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・ 災害時での特別な機能については初めて知りました。すばらしいと思いました。
- ・ 新しい空調設備は、省電化率（特に冷房）が高いので、整備と活用をお願いしたい。
- ・ 住民にとっても大変ありがたい設備だと思う。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(2) 教育内容を充実させるための ICT 環境の整備と活用の推進
事業内容	① ICT 環境の整備と ICT を活用した教育の推進

令和5年度実施内容

宇多津町では、令和2年12月に児童生徒1人につき1台のタブレットPCを配布した。このタブレットPCを活用して、「ICTを扱える人材の育成」と「教育の効率化」を行った。タブレット端末を道具として活用できるよう多様な場面で活用している。特に授業での活用や持ち帰りの工夫をした。教職員の負担軽減にもつなげるよう工夫している。

1. 導入したタブレット端末の活用

- (1) 夏休み期間中、家庭への持ち帰りをし宿題など学習に活用した。
- (2) ネットでマップを確認するなど、IT分野への興味の促進を図った。
- (3) 協働ソフトウィンバードを活用し、協働学習を行った。

2. プログラミング教育の推進

- (1) タブレットのソフトを利用しプログラミング学習を行った。
- (2) ペッパー君などロボット動作プログラムソフトや製図ソフトで実務を体験した。
- (3) 各校プログラミング学習について(例)

(小学校) 理科：プログラミング学習で、電気をつけたり消したりした。

算数：プログラミングで図形を作図した。

学活：ロジカ式のプログラミング学習をし、対象物を大きくしたり、移動させたりした。

(中学校) 技術家庭科(技術分野)：計測制御の学習において、パソコンを利用して自立型ロボを動かしたり、喋らせたりした。

3. 情報モラルの教育について

(小学校) 学校や家庭でタブレット端末を使用するにあたり、ルールやパスワードの管理について担任が学級で指導を行った。

1、2学期の終業式には、ICT担当が改めて、啓発を行った。

(中学校) 生徒には、各教科、道徳、学年団の集会等でスマホの利用に関する指導や情報モラルについて指導した。

4. 町教育連携専門部会（ICT活用部会）の開催

- (1) 第1回(6月27日)・タブレット端末の使用状況について、ICT支援員の活用について
- (2) 第2回(11月28日)・協働ソフトウィンバード研修について

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○情報活用能力の向上

教師が端末等の操作技術のスキルアップを図るよう研修等を行うように努める必要がある。

また、教材などのデジタル化も図って行く必要がある。

○家庭での使用時の課題

長期休業後に行った保護者へのアンケートから、家庭で学習以外(ユーチューブで音楽やお笑いを見るなど)の目的でタブレットを使用していることが懸念となっている。

【学識経験者の意見】

・端末の持ち帰りについては、例えばWi-Fiが必要のような場合はないのだろうか。

・家庭によってタブレットを使う力は変わってくると思われるので、全ての子どもが使いこなせるようにリテラシーをしっかりと身に付けさせてほしい。

・タブレットを活用する場合は、乱用と依存、個人情報保護など、さまざまな障害がある。ただ、ICTは「習うより慣れる」の面があり、社会的な面からも、さまざま面に配慮しながら、今後も進める必要がある。カギになるのは、児童生徒にタブレットを持って帰らせる事だが、管理が難しい。

(一部の私立の小中高等学校では、成果を上げていると思う。)

・情報モラルについては、授業参観や学級PTAで子ども、保護者、教員が話し合う機会があってもよいのではないか。それぞれの考えの違いを知ることから、より良い方法を見つけていくのはどうだろうか。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(3) コミュニティ・スクールの充実による開かれた学校づくり
事業内容	① 学校運営協議会の充実

令和5年度実施内容

学校運営協議会の目的は「地域とともにある学校づくり」をめざして、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校の運営とそのために必要な支援について協議し、子どもたちの豊かな成長を支えていくことである。

1 主な取組

- 学校運営方針の承認
- 分科会協議 ①校則(学校のきまり)部会 ②部活動支援部会 ③学校支援部会 ④子どもの安全部会
- 研修会・・・講演会
- 中学校生徒会の校則を見直す取組についての発表、それをうけての質疑応答や助言

2 内 容

【1回目】6月20日(火) ・各分科会からの報告 ・中学校生徒会の発表
・校(園)長より学校(園)の運営方針の概略説明

【2回目】10月31日(火) ・分科会の成果と課題の整理及び今後に向けて

- ① 子どもたちの自主性が深まることが大事。
- ② 宇多津ならではの形をさぐり、指導者の確保をしていく。
- ③ あいさつバッジの積極的な啓発。幅広いボランティアの募集。
- ④ 地域の人との交流の場を作る。ヘルメット着用への取組の推進。

・・・この4つのテーマは、個別に協議を進めることになったことから、今年度で一旦終了することにする。

【3回目】12月19日(火) ・講演「地域学校協働活動の成果と課題 ～先達の実践にみる困難点とその克服過程から～」 講師:香川大学特命教授 時岡晴美先生

【4回目】3月15日(金) ・中学校生徒会からの報告

セカンドバッグ導入に向け、「みんなのカバン」選定委員会の設置のお知らせと、学校運営協議会委員の中から選定委員推薦の依頼があった。

・校(園)長よりR6年度の学校(園)の運営方針(案)の発表・質疑応答・承認

・次年度の学校運営協議会の内容について

部活動の地域移行について、推進協議会の設置が国の方から示されているため、令和5年度は学校運営協議会の中で議題としての位置付けをお願いしていた。

次年度は、「部活動の地域移行」と「中学校の取組」について、大きく二つの協議題で進めることとする。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 地域の様々な立場の方々が出席しているので、幅広い意見を出し合えるようにする。
- 子どもたちの安心・安全な生活や学びにつながる有意義な会とするため協議内容を明確にし、協議が深まるよう会の進め方等、工夫をする。
- 二つの協議題以外にも、協議の必要性がある課題が出てきた場合は、柔軟に対応する。

【学識経験者の意見】

・各学校で「学校運営協議会」を行っていると思うが、構成員＝運営協議会委員＝が幅広く構成されるため、いろいろな意見が出すぎてまとまらないことも多い、この意味で、研修会＝講演会などを持つことは意味があると思われる。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(4) 学校内外における安全対策・防災教育の充実
事業内容	① 実践的な防災教育の実施と防災力の向上

令和5年度実施内容

地震調査研究推進本部(文部科学省研究開発局地震・防災研究課)によると、今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は70%～80%程度とされている。万が一災害が発生した場合に、落ち着いて適切な行動ができるように計画的に訓練等実施した。

1. 防災研修活動

(1) 教職員研修

香川県民一斉地震防災行動訓練(県シェイクアウト)や避難訓練を実施する前に、教職員間で共通理解を図り、事前指導・実際の訓練・事後指導について協議することで効果的な訓練になるようにしている。また、職員会等では危機管理マニュアルや校内の避難ルートの見直しなども行われ、いつでも対応できる心構えと具体的な実践方法の習得に努めている。

(2) 多様な視点での危機管理研修

地震や火災の避難に対するものだけでなく、不審者対応、心肺蘇生法(AEDの活用)、エピペンの使用等多様な視点で子どもたちの安全についての研修に取り組んでいる。また、抜き打ちでの避難訓練の実施など、より実践力の向上を意識した訓練を行っている。

2. 防災教育

幼稚園：年3回の避難訓練を実施した。6月は地震の避難訓練、12月の防災研修では、町危機管理課から講師を招き、防災紙芝居や防災ダック、煙カーテン、消火器の使用法(教職員のみ)に取り組んだ。12月の不審者訓練は、町危機管理課や宇多津小学校の協力を得て実施した。

宇 小：5月に全校生と教師が運動場までの避難経路確認を行った。10月には時間帯を教師と児童に伝えず、抜き打ちで昼休みに避難訓練を行った。また、取り残された児童がいる想定で、事前に児童に頼んでおき、トイレに籠ってもらった。運動場に避難し人数点呼の際、担任が児童一人の逃げ遅れに気付き、校長先生の指示で捜索救助に向かった。その際、男性教諭4名は担架を持ち、児童一人の救出演習を行った。2月には、町危機管理課の支援のもと、起震車を準備してもらい、4～6年生の児童と教師が宇多津町で予想される震度6強の揺れを体験した。

宇北小：① AED研修

教職員による心肺蘇生法(AEDの活用)及び、エピペンの使用方法等の研修を実施し、緊急事態の際、落ち着いて行動できるように共通理解した。

② 危機管理能力の醸成

防災訓練実施後には、児童へ発達段階に応じて自らの身を守るためにどうすべきかについての指導を行った。また、かつて災害等が発生した日や教科の学習で災害に関する内容を扱った時には、機をとらえて意識を高める指導を行っている。

宇 中：年2回の避難訓練を実施した。地震・火災を想定したもので、避難場所は運動場、体育館として行った。生徒は、無言で素早い避難行動をとることができていた。町危機管理課の方を招いて、講話や消火器の使用体験(教職員)を行った。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 災害時、不審者対応等、万が一のことが発生した場合に、落ち着いて、教職員の指示を素直に受け入れる等の心構えが身に付くよう、幼稚園から中学校まで発達段階に合わせて繰り返し訓練していく必要がある。
- 保護者と連携して、万が一の際のスムーズで安心できる引き渡し方法について、訓練を通してより良い方法を探っていく必要がある。
- 災害はいつ起こるか分からないので、避難訓練の際に、自分一人の時や友達同士だけの時にどのように行動するかについても、イメージできるような支援が必要である。その繰り返しで防災意識の向上につながる。

【学識経験者の意見】

- ・充実していると思います。その上でそのために焦点がぼけてしまっているかなと思います。
- ・さまざまな取組が行われており、適切な対応と思われる。不審者対応を、この項目に入れるのは、一つの方法と思われる。
- ・様々な場合を想定しての訓練ができている。小学校の防災頭巾の袋が傷んでいることが気になる。教室移動の時、教科書やノートなどを入れて持ち運ぶためだろうか。他の市町では、教室に置いていただけなのであまり傷んではない。特別教室に常に置いておくものを購入してはどうか。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(4) 学校内外における安全対策・防災教育の充実
事業内容	② 交通安全教育の充実

令和5年度実施内容

万が一でも発生したら子どもたちの人生にマイナスとなる交通事故を無くすために、幼稚園から発達段階に合わせての交通安全教育を充実させることに加え、学校と家庭と地域が連携して子どもたちが交通事故に合わないための立哨等の支援も行っている。宇多津町交通安全協会の皆様も子どもたちのために多くの支援をしてくださっている。

1. 各学校の交通安全教育の取り組み

	目 標	登下校指導	交通安全教室
宇多津幼稚園	身に迫る危険を自分の目で確かめたり、耳で聞いて感じたりして、安全に気を付けて行動する。	・駐車場との往復は、親子で手をつないで歩くことを含め、徒歩通園をするよう保護者に話した。 ・園外保育時に安全な道の歩き方を指導。	・こじかクラブ入会式(4月) ・就学前交通安全教室(2月末)
宇多津小学校	「自分の命は自分で守る」という安全意識と実践的な態度を育む交通安全指導に努める。	・登校時の立哨指導 ・担当する地区の危険箇所点検、現地指導 ・リーダー指導、班長会で指導	・交通安全教室(6月1年生) ・自転車安全教室(6月4年生)
宇多津北小学校	児童の交通安全に対する意識を高めるために交通ルールを守って、安全に生活ができる児童を育てる。	・登校時の立哨指導 ・担当する地区の危険箇所点検、現地指導 ・地域やPTAと連携し、現地指導の情報を共有し、様々な指導に活用 ・北小校区安全マップ等を活用し、校内外の様々な場面で進んで自分の命を守ることができる児童を育てる。	・交通安全教室・中止 ・自転車安全教室(4年生DVD視聴)
宇多津中学校	命の大切さを認識し、交通ルールを守り、安全に通学する態度を身に付けさせる。また、交通マナーを理解し、地域の人に迷惑をかけないように、社会の一員としての態度やモラルを育む。	・危険箇所の登下校時の指導 ・一斉下校時の下校指導 ・交通委員による登校時の立哨、JR宇多津駅前でのヘルメット着用啓発運動	・交通安全教室(1年生) ・交通立哨(年度初めは坂出署交通課協力)

2. 子どもたちの安全を守る組織の活動

・PTA：立哨指導、地域安全パトロール ・学校応援隊：登下校の見守り ・青パト：町内巡回 ・少年育成センター：巡回指導 ・交通指導員：登校指導 ・町交通安全プログラムによる合同点検(30P 参照)

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- (町) ホームページ等で合同点検をした町内の危険箇所の情報を周知し、児童生徒、保護者、地域住民が情報を共有し、家庭等でも一緒に交通安全について考える機会とする。
- (幼) 日常生活の中で、歩く機会が減っているため、トレッキングや園外保育を継続的に取り入れ、その中で、道の歩き方や止まり方など、交通安全について学ぶ機会としていく。
- (宇小) 登下校時の黄帽着用ができていない児童とできていない児童に差ができていない。事故を未然に防げることができる行動例を全校集会で例示するなどの全体指導を行う。交通安全教室や自転車教室を開催したり、また、各学級で担任から繰り返し指導したりしていく。
- (北小) 児童自ら交通ルールを守り、通学路を通して安全に登下校するという意識を高めていけるよう、定期的な生活指導や交通安全教室を通して、繰り返し粘り強く指導をしていく。
- (中学校) 自転車マナーの悪さが指摘されているので、全校において1列左側運転、交差点を横断する時には一旦停止を確実に実行、ヘルメット着用等を繰り返し指導していく。

【学識経験者の意見】

- ・定番の交通安全教育であり、充実していると思いますが、一方で、近年様々な乗り物が増えてきたので、その点も視野に入れて欲しい。
- ・町内を実際に車で走行してみて感じるのは、自転車についての道交法が変わっており、通学時の中学生の交通マナーは指導を強化する必要があるように思われる。
- ・中学生はヘルメットをかぶっているが、あごひもをしていない場合がある。また、私服で自転車に乗っている生徒がヘルメットをかぶっていないことがある。小学生のヘルメットは増えてきたと思うが、安全のためにかぶらせてほしい。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(4) 学校内外における安全教育・防災教育の充実
事業内容	③ 問題行動等の未然防止・指導体制の充実

令和5年度実施内容

全ての子どもたちが、安心して学校生活が送れるように、現状を分析し、学校、家庭、地域、関係機関が連携・協働して、暴力行為、いじめ等の問題行動を未然に防止できるよう努めている。

1. 文部科学省による調査から

(1) 結果<括弧内は令和4年度との比較(令和5年度ー令和4年度)>

	暴力行為			いじめ		不登校			自殺
	生徒間	対教師	破損	発生	解消	児童数	解消	指導中	
宇小	0(±0)	0(±0)	0(±0)	28(−16)	21	12(+3)	12	0	0(±0)
北小	3(+1)	0(−1)	0(±0)	57(+18)	45	3(−3)	2	1	0(±0)
宇中	0(−1)	2(+2)	0(±0)	43(−11)	36	33(−1)	18	15	0(±0)

(2) 結果からの考察

令和2年度にいじめ・暴力行為の判断基準を町として明らかにし、「いじめは受けた側の心身の状況から積極的に認知し、それを職員全体で共有して多くの目で見守っていく」という方針を定めた。被害者の立場になって「見逃し事案ゼロ」を目指して、早期発見・早期対応をすることで重大事態にならないように積極的に認知した。これまでは、「けんか」として指導していた事案も、お互いの話を聞いて「嫌な思いをした」場合は、いじめ2件として計上している。その結果、早めの対応をすることができているので、概ね落ち着いた教育活動を行うことができている。

不登校についても大きな人数の変動はなく、中学校で特に多くの不登校生徒がみられる中、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)、生活支援員を活用しての情報収集や家庭との信頼関係の構築に努めている。その結果、中学校では2年連続して不登校児童数が減少した。

2. 生徒指導に対する施策

(1) 校内の組織的努力

- ① 教職員が一体となって、未然防止と早期発見・早期対応にあたるなどの取組や、家庭・地域社会等の理解を得て、地域ぐるみでの取組を推進している。
- ② 「チーム学校」の構築……問題を学級担任や担当教員だけで抱え込まず、管理職、養護教諭、スクールサポートチーム、SC、SSWがチームとして機能し、早期発見・早期対応に努めている。

(2) 外部専門機関を活用した連携による対策

- ① 地域ぐるみの連携として「いじめ防止等対策委員会」や「宇多津町サポートチーム連携協議会」、民生児童委員や宇多津町少年育成センター、宇多津町包括支援センターそして坂出警察署・宇多津交番との連携による問題解決にも取り組んでいる。
- ② 事案によっては、西部子どもセンター(児童相談所)や中讃保健事務所、宇多津町包括支援センター等による家庭全体への支援が必要な場合もあり、総合的見地からの取組を推進している。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- SNS等による嫌がらせが中学校だけでなく小学校でも目立ち始めている。児童生徒全員がタブレットパソコンを所持していることをプラスの要因と考え、それを活用して発達段階に応じたリテラシーに関する教育と家庭との連携による未然防止の必要が出てきている。
- 不登校傾向にある児童生徒が安心して登校できるようにするために全小中学校でSSR(スーパーサポートルーム)の設置と活用を考え安心して学校で過ごせる環境整備と教育支援センターの効果的な活用方法やタブレット端末等を活用しての学力保障についても今後の検討課題である。
- 外部専門機関との連携のための情報共有をより正確に行い、地域と連携して児童生徒に適切な支援を行うことができるようにしていかなければならない。

【学識経験者の意見】

- ・不登校児童数が減少した事は喜ばしいことだと思います。一方で、陰湿ないじめは中身が見えないことが多いので、今後ともよろしく願いいたします。
- ・問題行動の発生は、年度により変動があるので、変化についてはもう少し長いスパンで見た方が良いのではないかと思います。
- ・SNSによる嫌がらせや非行は、対応が難しく、タブレットの持ち帰りにより増加し、特に個々への対応が問題であることを意識して対応していただきたい。情報リテラシーなど、基本的には適切な対応と思われる。
- ・いじめや不登校の解消に向けて各校で様々な機関と連携して努力され、成果が出ていることがすばらしい。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(4) 学校内外における安全対策・防災教育の充実
事業内容	④ 学校情報・地域情報配信の充実

令和5年度実施内容

児童生徒の保護者へ迅速にかつ正確に必要な情報を配信するためのメール配信機能を整備している。令和3年度に新たなシステムを導入し、さらに充実した情報提供ができるようにしている。

1. メール配信の登録

令和5年度メール登録件数 1,512件

2. 不審者情報の配信

- ・県警本部からの「子ども安全情報」の提供があれば、教育委員会から不審者情報の配信をしている。
- ・香川県警察ヨイチメールに登録し、より速やかな情報の収集に役立てている。
- ・宇多津町福祉施策の一環として、認知症などで高齢者の行方不明者が発生した場合の一斉配信にも活用している。

3. 学校からのメール配信

- ・気象警報、ゲリラ豪雨等の自然災害、事件事故が発生した場合等に児童生徒の安全を確保するための登下校時間の変更やコロナウイルス感染症に関する通知や臨時休校及び学校行事等の情報について、教育委員会及び各幼稚園、学校からメール配信を実施した。
- ・令和5年度メール配信件数

教育 委員 会 関 係	学校教育課	3件	学 校 関 係	宇多津中学校	60件
	生涯学習課	23件		宇多津小学校	480件
	少年育成センター	25件		宇多津北小学校	157件
				宇多津幼稚園	79件
合 計			827件		

4. 学校配信メールの成果

コロナが5類に変更し、学校行事が再開された。様々な行事に関する保護者へのメール配信が学校単位でできるようになったことでより充実した情報提供ができた。教育委員会でも内容を確認することができている。

【具体的な実施内容】

- ① 例えば、インフルエンザ等学級閉鎖を実施するにあたり、教育委員会と協議しメールを配信。当学年の保護者のみメールを配信するなど工夫。他の学校においても統一した内容で情報配信を実施した。
- ② 学校行事の再開により、テレビ放映の予定なども情報配信で周知することができた。
- ③ 不審者情報や気象警報等の登録者一斉メール配信は、今までと変わらず教育委員会が行っており、それぞれの内容に雛形を作成し、より迅速に、誰でも配信できるように整備することができた。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- これまでの情報配信に向けた目標は達成できた。今後はメール以外の伝達手段を考えていく必要がある。例えば町ホームページと学校ホームページのリンクなどの課題があるため要検討である。

【学識経験者の意見】

- ・内容的によいと思いますが、情報弱者の存在は気になります。
- ・各学校からの情報発信(配信)は、担当する教員側の負担も多くなるし、ミス等も考えられる。各学校はミットメールで連絡を行っているようなので、適切な運用をお願いしたい。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(5) 教育の機会を保障するために、就学援助や住民ニーズに応じた支援の拡充
事業内容	① -1 就学援助制度・第3子以降学校給食費無償化

令和5年度実施内容

1. 就学援助制度

本事業は、経済的な理由により、小・中学校への就学が困難な児童・生徒に対して、学校給食費・学用品費・校外活動費などの一部または全額を援助することを目的としている。

<支給内容・支給金額>

支給項目（年額）	小学校	中学校
① 学用品費	11,630	22,730
② 通学用品費(1学年は除く)	2,270	2,270
③ 新入学児童生徒学用品費	54,060	60,000
④ 学校給食費（月額）	3,890	4,480
⑤ 医療費	学校での健診において治療の指示を受けた結膜炎、中耳炎、う歯など6つの疾病の治療費実費	
⑥ 校外活動費（宿泊なし）	1,600	2,310
⑦ 校外活動費（宿泊あり）	3,690	6,210
⑧ 修学旅行費	実費	実費

<令和5年度実績>

学校名	5.1 現在児童生徒数	認定者数（人）	実績額（円）
宇多津小学校	435人	準用保護 92 要保護 12	6,389,022
宇多津北小学校	500人	準用保護 104 要保護 4	7,489,815
宇多津中学校	482人	準用保護 101 要保護 4	11,502,026
区域外就学		準用保護 7 要保護 0	374,998
合 計		準用保護 304 要保護 20	25,755,861

2. 第3子以降学校給食費無償化

本事業は、学校給食を通じた教育の目的を実現するとともに、子育て世帯における経済的負担の軽減を図ることを目的としている。

<支給対象>

- ①子を3人以上扶養している
- ②①の子のうち、第3番目以降の子が町立小・中学校で給食の提供を受けている
- ③就学援助等の制度により、学校給食費の補助・助成等を受けていない
- ④アレルギー等により学校給食の提供を受けず弁当を持参している場合は、給食費相当額を補助

<令和5年度実績>

学校名	給食費（円/食）	認定者数（人）	実績額（円）
宇多津小学校	256	37	459,920
宇多津北小学校		48	595,712
宇多津中学校	295	21	287,920
合 計		106	1,343,552

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 就学援助については、各学校全体の20%ほどを支給している。周知漏れがないよう、毎年入学周知会、新学年時に全校児童生徒に周知文書を配布している。教育委員会には相談しづらいなどの理由で申請をしない保護者が出ないよう、学校事務、教頭とも連携を図り申請しやすい窓口にするよう継続する必要がある。
1月以降給食費を実費支給に変更したことで、学校事務との連携、事務処理の協議が今後必要である。
- 第3子以降学校給食費無償化については、令和6年1月から事業を開始した。小学校では、全体の約9%、中学校では全体の約5%が本事業に申請・認定された。新規事業であるので、周知漏れや、支給対象となる条件の誤解がないよう、周知徹底していく必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・ 必要な負担を町として行っているものと考えます。
- ・ 給食費や制服の補助は本当に困っている人だけでもよいのではないだろうか。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	2 元気で安心できる教育環境の整備
施策項目	(5) 教育の機会を保障するための就学援助や住民ニーズに応じた支援の拡充
事業内容	① -2 学生服助成制度・奨学金返還補助

令和5年度実施内容

1. 新入学児童生徒制服等購入費助成制度

本事業は、子育てに係る経済的負担を軽減し子育て支援の充実を図るとともに、地域振興に寄与することを目的に、児童生徒が入学する際、制服等の購入費を助成（上限1万5千円）している。

<令和5年度実績>

学校名	入学児童生徒数（人）	申請者数（人）	助成金額（円）
宇多津小学校	76	75	1,120,232
宇多津北小学校	67	63	937,000
宇多津中学校	145	144	2,151,004
合 計	288	282	4,208,236

2. 宇多津町定住者大学等奨学金返還支援補助金

本事業は、人口定住の促進及び奨学金返済の負担軽減を図ることを目的としている。

令和3年度より要綱を施策し実施している。

<実 績>

年度	申請者数（人）	補助金額（円）
令和4年度	21	2,922,000
令和5年度	27	3,664,000

① 対象者 大学などを卒業した者で住民登録があり、卒業後3年を経過していないこと、40歳未満であることなど、7つの条件すべてを満たすもの。

② 補助金額 年間限度額15万円（前年の10月1日から9月30日に返還した額の少ない方）

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 新入学児童生徒制服等購入費助成制度については、現在は地域振興を謳っており、町立の小中学校へ入学することが要件としているが、町在住で区域外就学（他市町の学校に入学）する児童・生徒に対しても助成できるように見直す必要がある。
- 大学等奨学金返還支援補助金については、令和3年度当初は9名から申請者が増加している。背景としては広報、ホームページ、公式ラインでの周知に加え、口コミと兄弟での申請がある。今後は、3年間奨学金返還を支援した以後についてのアンケートで分析する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・必要な負担を町として行っているものと考えます。
- ・宇多津町独自の施策であると思われるので、特に問題はないと思われます。
- ・給食費や制服の補助は本当に困っている人だけでもよいのではないだろうか。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(1) 地域学校協働本部を核に学校・地域が一体となった子どもを育てる活動の充実
事業内容	① 協働活動の充実

令和5年度実施内容

【地域学校協働活動推進事業】

地域と学校が連携・協働して、学校を核とした地域づくりを進め、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支えるため、社会総がかりで教育を行うことを目的とする。学習支援、環境設備支援、登下校見守り支援等の学校支援活動を地域住民と学校が協働して行うことで、地域の活性化にもつなげていきたい。

1. 取組件数

	令和5年度					令和4年度				
	学習支援	環境設備支援	登下校支援(※)	その他	計	学習支援	環境設備支援	登下校支援(※)	その他	計
① 宇多津幼稚園	86	0	29	367	482	96	2	17	289	404
② 宇多津小学校	173	215	650	148	1186	189	151	1048	213	1601
③ 宇多津北小学校	221	12	1424	208	1865	215	6	1017	250	1488
④ 宇多津中学校	47	0	566	2	615	60	0	362	0	422

(※) 登下校支援について、保護者定期交通立哨、随時見守り・パトロールは除く。

○ 新型コロナウイルス感染症が5類になったことで、各校(園)とも昨年度より、取組が増加している。

2. その他の取組

- 本部会議の開催(3回)
- 地域の人により主体的に参画しやすいよう「学校支援ボランティア」から「学校応援隊」に名称を変更した。
- 学校応援隊募集のチラシを作成して、町広報誌の全戸配布やミッタメール送信等を通して、活動の啓発と学校応援隊の募集を図った。
- 全町共通のあいさつバッジを作成して関係各所へ配布し、学校行事等に付けて参加していただくようにした。
- 12/14に「学校応援隊」交流会を実施し、互いの活動内容を知り交流を深める機会とした。世代を超えた交流となった。
- 学校運営協議会と一体的に推進するため、学校運営協議会で協議した内容の具体策を本部会議で再協議を行った。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 学校応援隊の高齢化や各種団体の加入者減等により、新たな人材育成や開拓を求められている。学校応援隊交流会の実施を次年度も予定しているが、内容について研修会や講演会など、学校応援隊の人材育成につながるものにする。また、ロング昼休みの見守り応援隊募集等、具体的に広報啓発をしたり、取組事例集を作成したりするなど新規協力者を募る工夫をして、活動の継続性・発展性に努める。
- 学校と地域の人との協働活動を通して、地域コミュニティの再生をめざして地域の活性化につなげていけるように努める。

【学識経験者の意見】

- ・学校応援隊交流会のことが微笑ましい。
- ・学校側、地域側の双方に負担にならないように運営をお願いしたい。
- ・町のホームページにコーナーをつくって、学校応援隊の取り組みの様子をいつでも気軽に見ることができるようにしてはどうか。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(1) 地域学校協働本部を核に学校・家庭・地域が一体となった子どもを育てる活動の充実
事業内容	② 地域活動への積極的な参加促進（ボランティア活動）

令和5年度実施内容

地域の人と関わりながら、子どもたちがボランティア活動に参加することで人の役に立つことの喜びを味わい、自己肯定感や主体性を育てていくことを目的とする。さらに、そのことで自分たちの地域に興味・関心を持ち、郷土を大切に思う気持ちも育てていく。

1 具体的実践内容

(1) 宇多津幼稚園

園内活動において、自分たちが使う場を整えたりきれいに掃除したりして、人の役に立つことの喜びやボランティア精神の土台を培った。

例)・おそうじデー（月1回程度）…園庭の草抜きや石拾いなど。

・プール清掃…プールの掃除を4・5歳児と職員、地域コーディネーターの方で行った。

・あいさつ運動…毎月第3月曜日、通用門で年長児が婦人会の方とあいさつ運動をした。

(2) 宇多津小学校

○ 全校生が、学年団や学級で話し合ったボランティア活動について日々実践し、「ボランティア貯金通帳」に記録する。

○ ボランティア委員会が、校内あいさつ運動のボランティアを募集し、朝、校門や児童玄関の辺りであいさつを呼びかける。ボランティア参加者にはあいさつバッジを渡す。

○ 児童会が、募金活動を行う。（赤い羽根募金・ユニセフ募金・能登半島震災救援募金）

○ 6年生が、朝のボランティア清掃に取り組む。また、3月には、卒業プロジェクトとして奉仕作業を計画、実施する。

○ 7月に行われた「うたづっこふくしセミナー」にボランティア委員会が参加し、宇多津小学校のボランティア活動について、地域に発信する。

(3) 宇多津北小学校

児童会やボランティア委員会が全校生に参加を呼びかけたり、本校での地域ボランティアの取組を学校だよりやHP等で紹介したりして、ボランティア活動を身近に感じられるよう取り組んでいる。

○ 全学級に年1回「ちょボラタイム」を位置づけ、各学級で内容を考えて取り組む。

○ 宇北っ子ががんばりカードを活用し、ボランティア預金向上に向けて取り組む。

○ 地域の活動に対し、手紙やメッセージボード等で児童の思いを伝える会を設ける。

(4) 宇多津中学校

ボランティア委員会を中心に、年間計画を作成しボランティアを行っている。

○ 夏休みには、町社会福祉協議会と連携をとりながら町内21か所の団体と交流を深めた。

○ 『町屋とおひなさん』では町内外の方と触れ合い、ボランティアの喜びを実感できた。

○ リユース品の回収を夏と冬の2回行い、町社会福祉協議会や町内の施設に寄贈した。

○ 「さわやかロード」清掃活動が21年目となり、秋祭りとおひなさんの前に地域の方と一緒に県道33号線の清掃活動をした。

2 ボランティア銀行に贈呈されたハート数と各団体等への贈呈品

宇多津小学校 245,097 ハート、宇多津北小学校 383,690 ハート、宇多津中学校 97,037 ハート

【主な寄贈品】・ノートパソコン ・横断旗 ・大画面テレビ ・スパイク

・音楽クラブユニフォーム ・交通安全啓発用ベスト ・ハンズフリー拡声器 等

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 幼い時から地域の人と触れ合う機会を大切にし、周りの大人の温かい愛情を感じて地域の人への信頼感を育みながら、子どもたちが自然とボランティア活動に取り組んでいけるようにする。

○ ボランティア活動に参加した子どもたちの様子や、ボランティアのよさや喜びを発信することで積極的な参加につなげる。また、継続してボランティアハートやカード等を活用して、子どもたちの主体的な取組への意欲につなげたい。

【学識経験者の意見】

・ボランティア活動に参加することの喜び、人の役に立つことの喜び、こうしたものを小さい時から取り組んでいくことが大事なのだと思います。

・さまざまな取組がなされているが、学校教育の中でボランティアとして行うので、強制にならないように指導をお願いしたい（難しいとは思うが）。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(1) 地域学校協働本部を核に学校・家庭・地域が一体となった子どもを育てる活動の充実
事業内容	② 地域活動への積極的な参加促進（部活動地域移行）

令和5年度実施内容

少子化が進む中、地域の実情に応じて中学校の部活動改革に取り組む必要性が国から示されたことを受け、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。まずは、地域の資源を活用しつつ休日部活動の地域移行に取り組む。

1. 取組内容等

項 目	活 動 名	時 期	指 導 者
(1) 休日の地域移行 (国の実証事業)	柔道部 剣道部	8月～実施	町スポーツ協会
(2) 地域クラブ活動	ダンス部	8月 体験教室開催 9月～実施	地元大学の教員
(3) 休日の地域移行に 向けての地域連携	軟式野球部 (合同部活動)	8月 打合せ会 12月～連携	町スポーツ協会
(4) その他	・生徒及び保護者へアンケート実施 ・吹奏楽部協議 ・スポーツ少年団との打合せ会 等		

2. その他

学校運営協議会を部活動地域移行の協議会と位置づけて、会の中で議題として部活動の地域移行について協議を深めていく。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 上記以外の部活動の休日の地域移行について、運営団体・指導者の確保を図り、計画的に進めていく必要がある。
- 実証事業を行う中で出た課題について、整理して解決に向けて取り組んでいく。
(試合や大会の引率、顧問が専門外の競技の場合の連携、教員の兼職兼業 等)

【学識経験者の意見】

- ・この試みについては、かなり関心があるものの、いまひとつ見えないところがあるので、今後の進捗を教えてください。
- ・文科省が、部活動等指導者について地域移行の方針が出されているが、都市部は指導者確保が可能であるが、地域では難しいと思われる。宇多津町は「バレーボールの大松監督の地」なので、分野によっては可能と思われる(地域の資源＝指導者は、町内の関係機関には少ない。特に、体育部系での指導者は少ない)。
- ・指導者の確保が大変だと思うが、教員の負担軽減のために進めてほしい。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(2) 子ども会や関係団体と連携し、子どもの体験活動や創造活動の充実
事業内容	① 体験活動・交流活動の充実

令和5年度実施内容

家庭・学校・地域が連携し、地域で子どもを育てることを目的に、平成16年度より事業を開始。家庭や学校ではできない様々な体験を通じて、郷土の歴史や文化、社会的規範等を学び、郷土のこと（自然）を知ること、郷土を思う心を養う。また、集中力や耐性を身につける。

（うたづ寺子屋）

1. 実施日時及び会場

- 1日目：8月21日（月）聖通寺
- 2日目：8月22日（火）西光寺
- 3日目：8月23日（水）宇夫階神社

2. 実施事業

- 1日目：早朝学習、聖通寺住職の講話、英語寺子屋（ALTの先生方）
- 2日目：早朝学習、西光寺住職の講話、「ひっこし」した宇多津の文化財（文化財保護協会）
- 3日目：早朝学習、宇夫階神社宮司の講話、無形文化財「鹿島踊り」体験（鹿島踊り保存会）

3. 参加人数

- ・参加申込者数 宇小 3名（11名）、北小 8名（14名） 計11名（25名）
- ・延べ参加者数 宇小 4名（30名）、北小18名（27名） 計22名（57名）

※（）内は前回実績

（うたづ寺子屋土曜塾）

- ・新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ うたづ寺子屋の開催

1. 会場について

町内寺社に会場協力について問合せを実施。来年度以降も予定を確認し、会場を決定する。宗派の関係でどうしても会場に偏りが出てしまうが、年度ごとに可能な限り新しい会場を選定する。

2. 実施事業について

令和3年度より昔ながらの寺子屋を目指すため学習の時間を主とし、講座は一日一つとした。子ども達は学習時間に各学校の先生方へ質問する等、主体的な学習となっていた。来年度以降も継続してカリキュラムに学習の時間を取り入れていく。

また、現在住んでいる地域の歴史や自然、産業について関心がある児童生徒は、小学校72.1%、中学校42.8%となっており、年齢が上がるに連れて関心が薄れていく傾向がみられる。参加者が成長しても、郷土を思う気持ちや関心を持ち続けられるような講座内容を検討する（R8目標小学生75%、中学生50%）。

3. 実施時期・人数について

開催時期が夏休みの終わり頃だったこともあり、参加者数が減少している。寺社の都合も考慮しながら、子どもたちが参加しやすい時期での開催を目指す。

○ うたづ寺子屋土曜塾の開催

来年度は感染症の拡大状況も考慮しながら可能な限り開催を目指す。

【学識経験者の意見】

・参加人数が少し寂しい感じですが、こうした試みを続ける事は大事だと思います。

・いわゆる「うたづ寺子屋」の実施と思われるが、参加者数（減少）が気になる。地域学習と捉えるなら、学校行事のような実施も考えられるのではないかな。

・よい取り組みが継続できるように、参加した子供や保護者の感想を住民に知らせてほしい。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(2) 子ども会や関係団体と連携し、子どもの体験活動や創造活動の充実
事業内容	② 放課後等児童の居場所の充実

令和5年度実施内容

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次世代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし多様な体験・活動を行うことができるよう、「放課後子ども教室」及び「放課後児童育成クラブ」を整備し、地域住民との交流活動等を提供したり、適切な遊びや生活の場を提供したりして、児童の健全な育成を図っている。

1. 放課後子ども教室 全6教室（小学4年生～小学6年生）

	教室名	場 所	活動日 (活動時間)	活動日数 (年間)	登録数	延べ数
スポーツ	卓球①	北小学校体育館	水曜日/毎週 (下校後～17:00)	35	10	155
	バドミントン①				23	297
	卓球②	宇多津小学校第1体育館			1	33
	バドミントン②	宇多津小学校プレイルーム			6	120
宿題支援	宿題サポート①	宇多津小学校内	月火木金曜日/毎週 (下校後～17:00)	148	8	472
	宿題サポート②	北小学校内		117	16	821

2. 放課後児童育成クラブ（小学1年生～小学4年生）

校区	クラブ名	場 所	活動日 (活動時間)	活動日数 (年間)	在籍数 (平均)	延べ数
宇小	第1スマイルクラブ	宇多津小学校内	平日 (下校後～18:00)	237	29	4921
	第2スマイルクラブ		(延長保育 19:00)	234	33	5372
北小	第1キッズクラブ	キッズプラザうたづ内	長期休業期間 (8:00～18:00)	246	25	4315
	第2キッズクラブ	民有地借り上げ施設	(延長保育 19:00)	239	20	2741
	ジュニアクラブ	北小学校内	土曜日 (8:30～17:00)	237	26	3878

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 放課後子ども教室
 - ・学校及び指導者に本事業の理解と協力を呼びかけ、年間を通しての活動の継続を目指す必要がある。
 - 放課後児童育成クラブ
 - ・入級希望の状況により支援員と活動場所を確保し、待機児童の削減を図る。
 - ・延長保育料金の上限を撤廃。（現在上限 5,000 円：10 回分）500 円/1 回の延長保育料金を回数分の徴収に改善。上限撤廃により保護者の意識改革が期待でき、待機児童の削減、親子時間の確保に繋がる。
- 春休み中4月の特別保育については、保育料の設定並びに通常4月分の保育料の見直しを検討する。

【学識経験者の意見】

- ・宿題支援というのはよくできていると思います。一方で、宇多津中学校について何かできないか。
- ・4～6年の「放課後子ども教室」、1～3年の「放課後児童育成クラブ」の2本立てと思われるが、基本的には施策の充実をお願いしたい。
- ・子どもたちの放課後の居場所が様々に用意されていることで保護者は安心して仕事ができると思う。支援員の確保はスムーズにできているのだろうか。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(2) 子ども会や関係団体と連携し、子どもの体験活動や創造活動の充実
事業内容	③ 異年齢交流活動事業の推進

令和5年度実施内容

子ども会活動では、「遊びを通して社会の一員として必要な知識、技能、及び態度を学び、心身の成長発達に大切な活動を促進助長する」ことを目的としている。宇多津町の子ども会活動では「子ども会活動でしか得られない体験」をキーワードに様々な活動を行っている。

< 子ども会活動 >

1. 町補助金

年間495,000円

2. 加入者数

幼 児：40名（昨対比+20名）小学生：133名（同-24名）中高生15名（同-6名）

育成者：122（同-30名） 合 計：310名（同-40名）

3. 単位子ども会数

8単会（昨年度より増減なし）

4. 町子連 異年齢交流活動実施事業 ※参加人数については子ども（高校生以下）のみ

令和5年 6月19日（日） ニューソフトバレーボール大会 … 43名

令和5年 7月下旬 わくわくサマーイベント … 104名

令和5年 9月上旬 夏休み社会見学 … 36名

令和5年10月下旬 太鼓台運営事業 … 中止

令和5年11月27日（日） 秋のスポーツ大会（ドッジボール）… 77名

令和6年 2月27日（日） わくわくイベント「お祭り」 … 45名

合計 305名

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 昨年度に比べ会員数は40名減少したことで、「太鼓台運行事業」は最低催行人数の30人を越えず中止となった。宇多津町伝統の太鼓台の伝統を子どもたちに受け継ぐべく、来年度は未就学児や子ども会関係者に積極的に働きかけることで、再び開催を目指す。
- 二年連続のデイキャンプを宇多津小学校で開催した。親の子ども会離れも深刻化している中で、子どもも親も近場で気軽に参加できるデイキャンプは、参加者が100名を超える盛況ぶりだった。来年度は、自然の中で生きる力、楽しみ方を子ども達に学習してもらうために、宿泊キャンプの開催も検討する。
- 安全に参加できるような内容を考えていくとともに、会員数増加を図る取組を進めていく。それには、町内団体の子ども会活動に対する理解・協力と周辺市町の子ども会との情報共有や協力体制も鍵となる。

【学識経験者の意見】

- ・太鼓台については、人数が足りずに残念でした。こうした活動は、人間社会集団におけるリーダーシップ、そして適切なフォローアップを育成する上で大事と考えます。
- ・いわゆる子ども会活動であるが、社会的にも「子ども会離れ」が進んでおり、基本的には縮小していくのは止められないではないか。
- ・確かに「キャンプブーム」があるため、Day キャンプ等は参加しやすいと思われる。
- ・共働きの家庭が多い中、子ども会の役員が当たることは保護者にとって負担だと思う。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(3) 子どもを事件、交通事故等から守る活動の推進
事業内容	① 交通安全プログラムによる通学路の安全点検

令和5年度実施内容

宇多津町交通安全プログラムについて

香川県では、交通安全の推進のため「交通安全総点検実施要項」に基づく「交通安全総点検調整会議」が設置され、香川県警交通規制課及び香川県土木部道路課を事務局として、調整会議と調整のもと県内市町と年1回、主に通学路を対象として総点検を実施してきた。

本町においても、管轄警察署及び町交通安全部局等関連部局等が連絡調整しながら合同点検を実施してきた。

平成27年7月、さらなる通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、交通安全総点検の内、通学路に関する取り組みを「宇多津町通学路交通安全プログラム」としてまとめ、本プログラムに基づき、関係機関が「通学路安全推進部会」を設置し、連携して通学路の安全確保に努めていく。

1. 「通学路安全推進部会」の設置

宇多津町教育委員会学校教育課、宇多津町住民生活課、宇多津町地域整備課
坂出警察署、香川県中讃土木事務所、各学校交通担当教諭、PTA役員

2. 定期的な合同点検の実施

年1～2回（宇多津小学校校区、宇多津北小学校校区）

* 早急に合同点検が必要な場合は、部員が集まり合同点検を実施する場合がある。

（令和5年度実績）

1回目：夏季休業中に予定していたが、各学校に危険箇所を問い合わせたところ3校ともに「現在のところなし」との回答があったので1回目の合同点検は実施しなかった。

2回目：令和6年3月28日 宇多津小学校校区 危険箇所6か所の確認、警察等からの指導・助言。

3. 危険箇所の情報共有

各学校において危険箇所を共有し、児童生徒に交通安全等の指導を行う。児童生徒は自分たちの校区の危険箇所や学校からの指導を振り返り、家族で共有するとともに危険対処法を家族や児童生徒自らが考えていくことを目標にしている。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 保護者や住民に向けて危険箇所の情報を共有するためにホームページ等での掲載し、今回の結果を含め周知を図る。
- 危険箇所については、PTAや交通指導員からも情報を入手し、点検が必要であれば点検箇所に追加する。

【学識経験者の意見】

- ・宇多津町は従前から交通安全のプログラムについてはしっかりとやっているといます。
- ・19Pの「交通安全教育」等との連携が必要ではないか。
- ・宇多津北小学校周辺の歩道をたまにバイクが走っていることがある。近道になるので通っているのではないかと思うが、心配である。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(3) 子どもを事件、交通事故等から守る活動の推進
事業内容	② 子どもを守るネットワークの充実 ーいじめ防止対策委員会ー

令和5年度実施内容

児童生徒の、いじめの防止、いじめの早期発見・早期対応のために、心理や福祉等の専門的知識・経験を有する者や教員経験者によって組織されたいじめ防止対策委員会を開催した。

○ 宇多津町いじめ防止条例に基づき、宇多津町いじめ防止対策等委員会を開催

- ・ 日 時：令和5年10月18日
- ・ いじめ防止対策委員の構成：4名
- ・ 内 容：小中学校のいじめ防止の取り組みと現状について事務局より説明

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 学年毎内訳	令和4年度	令和4年度 学年毎内訳	令和5年度	令和5年度 学年毎内訳
宇小	1	89	33	1年9人,2年9人,3年7人 4年2人,5年1人,6年5人	44	1年9人,2年7人,3年14人 4年13人,5年0人,6年1人	28	1年6人,2年5人,3年5人 4年1人,5年7人,6年4人
北小	5	41	27	1年11人,2年2人,3年11人 4年0人,5年2人,6年1人	39	1年6人,2年15人,3年2人 4年7人,5年7人,6年2人	57	1年11人,2年6人,3年4人 4年6人,5年10人,6年20人
宇中	23	16	55	1年20人,2年27人 3年8人	44	1年20人,2年10人 3年24人	43	1年9人,2年28人 3年6人
計	29	146	115		127		128	

○いじめ防止対策委員、各委員からのご意見

- ・ 子どもたちとうまく接することができる教員とそうでない教員がいる。子どもたちは教員を選べない。そう考えると、いじめ対策の研修が重要になってくると思われる。その研修によって、柔軟に変化に対応できる教員を育てる必要がある。それがいじめ防止になる。
- ・ 働き方改革による心の余裕が教員には必要なのではないか。
- ・ 不登校について、保護者が登校刺激をしなくなった。「子どもが休んだ先に何があるのか」ということを大人がしっかりと考えていかなければならない。
- ・ 学校の風土づくりが非常に大切。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの役割をしっかりと理解して、子どもたちのために有効に活用できるようにしなければならない。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 早期発見、早期対応のために積極的にいじめを認知し、全教員（管理職も含める）で情報を共有の上対応することができている。その際、いじめられた子の立場に立って手立てを打っている。この考えを共有し実践を積み重ねるための研修を進める必要がある。
- 各学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと学校の情報を共有し、連携して児童生徒と対応することが大切である。

【学識経験者の意見】

- ・ 結局、教員と子供の人間関係と言うところに尽きるのかもしれませんが、今後とも研修等で充実させてください。
- ・ 「いじめ」は個々の対応が大事であるが、情報の交換も大事である。担当者の負担にならない範囲で連携をお願いしたい。「いじめ」は学年進行の面がある。
- ・ いじめへの対応の仕方を学ぶために町連携の場などで事例研修を行ってはどうか。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(3) 子どもを事件、交通事故等から守る活動の推進
事業内容	② 子どもを守るネットワークの充実 -サポートチーム連携協議会-

令和5年度実施内容

宇多津町立学校に在籍する児童・生徒の問題行動が発生した場合、学校、教育委員会及びその他関係機関が協力し、解決に向けた具体的な支援策の検討及び実施の適切な対応を図るために、宇多津町サポートチーム連携協議会を設置し、ネットワークシステムを構成している。

1. 令和5年度「宇多津町サポートチーム連携協議会」の開催

(1) 日時: 令和5年7月14日(金) 15:00~16:00

(2) 場所: 宇多津保健センター 2階 研修室1・2

(3) 参加構成機関: 坂出警察署生活安全課、宇多津交番、町少年育成センター(サポートチーム指導員)
主任児童委員、町保健福祉課相談支援センター、各小・中学校、町PTA連絡協議会、
町教育委員会事務局 参加人数 17人

(4) 各参加機関からの情報提供の内容

- ・学校・・・小学校: 児童の状況、指導状況・課題(長欠児童、虐待・ネグレクト、いじめ、暴力行為 等)
中学校: 生徒の状況、指導状況・課題(問題行動: 暴力・触法行為・いじめ・携帯電話(SNS)を介したトラブル、不登校の状況、交通事故の状況)
- ・坂出警察署(宇多津交番)・・・坂出署管内の少年非行について(非行少年の検挙・補導人員の推移、非行少年の学識別・罪種別、初発型非行少年の検挙・補導状況、不良行為少年の補導状況)
- ・少年育成センター・・・年間集計をもとにした宇多津町少年育成センター活動について。
(街頭補導状況、相談状況、環境浄化活動、不審者情報)
- ・主任児童委員・・・関わっている子どもについて
- ・町相談支援センター・・・児童家庭相談状況
- ・町PTA連絡協議会・・・保護者との連携について

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 中学校で、他の市(主に丸亀市)の生徒とのトラブルが目立ち始めている。学校だけでなく、警察等と連携し、宇多津町の枠を越えて、関連機関が子どもたちの現状を把握し、適切な支援を行う必要がある。また、問題が起きた時に迅速に対応できる体制を常に構築しておかなければならない。
- 近年、SNS等を介した問題が発生している。日々進んでいるSNS等について、それぞれの機関が連携して最新の情報を共有し、使用者が自分の問題として捉え、自ら律することができるよう対策を工夫する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・参加人数が17人であり、年1回の開催なので、複数開催やネット会議などの検討をしても良いのではないかな。
- ・様々な機関が連携して子どもたちの様子を把握し、支援してくれていることがありがたい。

令和５年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	３ 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(3) 子どもを事件、交通事故等から守る活動の推進
事業内容	② 子どもを守るネットワークの充実 ー少年育成センター業務ー

令和５年度実施内容

子どもたちの健やかな成長と安全・安心な地域づくりを目指し、地域へ向けた啓発を行い、関係機関との連携により、町民ぐるみで「青少年の健全な育成」に努める。

１．巡回指導活動（回数１３０回 従事者数３７４人）

- ・育成指導員…５３名
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため育成センター職員による巡回のみ実施

行為名	就学前		小学生		中学生		高校生		大学生		一般		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
道交法違反			9	6	63	35	14	1					86	42
たむろ			13	5	13	8							26	13
危険行為			26	8	8	8	3	3			3		40	19
迷惑行為			10	5	8	8	3	3					21	16
その他			12	11									12	11

- ・道交法違反：自転車による並走、二人乗り、スマートフォンを使用しながらの走行、過度なスピード走行など。
- ・危険行為：夏場の遊泳、子どもだけの魚釣り、縁石の歩行、左右確認無しの横断歩道の横断。
- ・迷惑行為：公園の遊具の使い方、ごみの片づけ、遊歩道でのキャッチボールやスケボー（住民からの情報提供あり）

２．相談活動

内容	不登校	身体・性格	精神・発達	ネット関係	友人関係	合計
件数	6	1	1	1	1	10

３．環境浄化活動 白ポストの回収／毎月（町内６基）

有害図書	不用図書	有害DVD等	その他	合計
226	50	329	75	680

４．広報・啓発活動

地域全体で子どもたちを見守る意識を持ってもらうため、関係機関と連携し呼びかけをしてきた。

５．教育支援センター活動

学校やSSWと連携することにより、通級希望者の対応に繋ぐことができた。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 巡回指導について
 - ・あいさつや声かけを中心に、子どもたちとのコミュニケーションを図りながら、非行の早期発見や抑止に繋げていきたい。
- 教育支援センターについて
 - ・通級生それぞれの性格に合わせた対応が必要なため、職員もスキルアップしていかなければならない。

【学識経験者の意見】

- ・活動が実を結んでいると思います。
- ・各学校の生徒指導との連携(情報連携)が取れば、なお、有効になると思われる。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(4) 家庭・地域の教育力向上を目指し、家庭教育学級や老人大学、女性会議等の充実
事業内容	① 家庭教育支援体制づくり並びに学習機会の拡充

令和5年度実施内容

家庭教育の重要性に対する理解を深め、家庭の教育力の一層の向上を図るため、就学時健康診断や保護者会、参観日など、多くの保護者が集まる機会を活用して学習機会を作る。

1. 学習機会の効果的な提供

- ・宇多津幼稚園
 - ① 5月26日 家庭教育学級
講師：小谷 真由美 先生
対象：宇多津幼稚園の保護者
 - ② 6月24日「親子でふれあい運動遊び」メンズプレイデイ
講師：石田 佳二 先生
対象：宇多津幼稚園の親子約42組
 - ③ 2月2日 家庭教育学級
講師：西尾 由加 先生
対象：宇多津幼稚園の保護者
 - ④ 2月13日「いのちの誕生」出前講座
講師：鈴木 佳奈子 先生、中橋 尚子 先生
対象：宇多津幼稚園の年長児とその保護者
- ・宇多津小学校
 - ① 1月29日 授業参観時における1年生と保護者への体操指導
講師：片山 昭彦 先生
対象：1年生児童（72名）とその保護者
- ・宇多津北小学校
 - ① 10月12日「望ましい生活習慣づくりの大切さ」出前講座
講師：県教育委員会事務局 生涯学習・文化財課 岡井 有美 氏
対象：次年度入学予定の児童の保護者
- ・宇多津中学校
 - ① 12月14日 学校保健委員会「自己肯定感を育むために」
講師：スクールカウンセラー 石澤 美紀 氏
対象：保護者

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 例年入学説明会等、保護者が集まる機会に家庭教育を行っている。令和5年度は対面で集まる機会が徐々に復活し、家庭教育学級や講座の開催回数も増加した。今後は対面形式だけでなく、タブレット等を利用したオンラインでの講座案内なども検討し、新しい生活様式にあった家庭教育を進めていく。
- 社会全体で人間関係が希薄になる中、親子の育ちを支える機会が少なくなっている。そのため、地域の方々が参加する行事等の機会があれば、積極的に家庭教育力の向上を図る。

【学識経験者の意見】

- ・様々な講師がお話しなさっているって言うところで素晴らしいと思います。こうした講演のビデオ化にするなど。そういうものを活用できないものかと思います。
- ・オンライン(ズーム等?)による講座機会の拡大は、良い方法と思われる。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(4) 家庭・地域の教育力向上を目指し、家庭教育学級や老人大学、女性会議等の充実
事業内容	② 家庭教育力の向上

令和5年度実施内容

家庭を取り巻く社会環境の変化により家庭教育を社会全体で支えていくことの重要性が高まっている。家庭教育力の向上を図るため、家庭や家庭教育の重要性への理解を深める啓発活動を通して推進していく。

1. 「家庭教育啓発月間」の啓発

町広報誌7月号にて家庭教育啓発月間（7月1日～8月31日）の記事を掲載。

2. 「家庭の日」の推進

①家庭の日（毎月第三日曜日）に合わせて、情報メールの配信。

②家庭の日の作品募集・作品展の開催

日程：11月18日（土）～11月26日（日）（宇多津小学校、宇多津北小学校、宇多津中学校）

場所：うたづ海ホテル

作品：宇多津小学校児童作品（16点）

宇多津中学校生徒作品（4点）

※令和5年度は、宇多津北小学校児童の作品出展はなし。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 家庭教育を支援するため、個々の家庭の自主性を促せるような啓発、情報提供を行う。
- 社会全体で子どもたちを育むため、地域の教育力の向上を図る地域活動の推進及び啓発活動を行う必要がある。
- 情報の発信のみでなく、作品展で感想を聞く等、どのような影響を与えられているかを調査する必要がある。

【学識経験者の意見】

- ・盛りだくさんになると担当者が大変だと思いますけれど、実際に交流するような内容があれば良いと思いました。
- ・「家庭の日」の作品募集への参加数が減少しており、意味があるのか不明である。

令和５年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	３ 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(4) 家庭・地域の教育力向上を目指し、家庭教育学級や老人大学、女性会議等の充実
事業内容	③ 人権・同和教育の推進

令和５年度実施内容

人権尊重意識の高揚を図ること、人権課題の解決と人権が尊重される社会の実現をめざして、学校教育と社会教育、企業との連携のもと、人権・同和教育を推進する。

【事業報告】

月	内 容	開催地
５月	第６４回香川県人権・同和教育研究協議会総会及び部会別総会・研修会 坂出綾歌企業人権・同和教育推進協議会研修会並びに総会	高松市 宇多津町
７月	第７０回四国地区人権教育研究大会（徳島大会）	徳島市
８月	宇多津町人権・同和教育推進協議会総会並びに研修会 （香川県人権・同和問題Ｗｅｂ講演会）	宇多津町
１０月	第３８回香川県人権・同和教育研究大会	高松市
１１月	第７４回全国人権・同和教育研究大会	京都府・大阪府・兵庫県
２月	坂出綾歌企業人権・同和教育推進協議会研修会及び春の懇談会	宇多津町

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

【宇多津町人権・同和教育推進協議会】

○啓発について

町開催の研修会の案内者は、町内の各種委員、幼保・小中学校等のそれぞれの指導的な立場の方及び坂出綾歌企業人権・同和教育推進協議会に所属する町内企業である。引き続き啓発を行っていくとともに、その他広く一般住民への啓発方法も検討していく。

○研修会等の開催について

多様化する人権問題について、参加者がより人権意識を高めていけるような内容を検討して開催する必要がある。また、研修会以外でも人権に関する学習ができるように人権教育の取組の充実に努める。

【学識経験者の意見】

- ・ＳＮＳ等で何度目か分かりませんが、人権等の危機としてはかなり深刻な状況が訪れていると伺います。そうした状況を踏まえた内容にどう入っていくか、少し議論が必要かかもしれませんと思います。
- ・８Ｐで示されている学校教育における人権・同和教育との関連において、町内の各団体が、各研修会に参加する必要があるのか。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
施策項目	(4) 家庭・地域の教育力向上を目指し、家庭教育学級や老人大学、女性会議等の充実
事業内容	④ 学習機会の提供（女性セミナー・宇多津大学）

令和5年度実施内容

【女性セミナー】女性の視点から講座を開設することで、女性の福祉の増進や教養を向上し、さらには男女共同参画社会に対応した社会づくりにつながることを目的とする。

1. 年間活動及び参加者数

講座名	開催日	参加者数
(1) 郷土料理を取り入れたバランスの取れた季節の料理（調理実習）	5月18日（木）	17名
(2) 手話体験教室	7月6日（木）	14名
(3) 体操教室～健康維持のための体操教室～	9月4日（月）	18名
(4) 町外研修（高知県）	11月13日（月）	34名
(5) クリスマスの寄せ植え教室	12月8日（金）	10名
(6) くらしのセミナー（2回）	3月6日（水） 3月11日（月）	8名 4名

2. 会員数

64名（令和4年度：53名、令和3年度：48名）

3. 延べ参加者数

105名（令和4年度：69名、令和3年度：41名）

【宇多津大学】高齢者が健康で明るく生きがいのある生活が送れるよう、社会参加及び学習の機会を提供する。

1. 年間活動及び参加者数

講座名	開催日	参加者数
(1) 運動によるフレイル予防対策	6月14日（水）	47名
(2) 相続と遺言について ～相続のしくみと遺言の活用～	7月19日（水）	49名
(3) 家族と備える認知症 ～生命保険の手続きと事前準備について～	9月20日（水）	41名
(4) 町外研修（高知県）	11月21日（火）	48名
(5) いきいき生活は健康なお口から	12月18日（月）	48名
(6) コーラス	2月14日（水）	36名

2. 会員数

91名（令和4年度：100名、令和3年度：97名）

3. 延べ参加者数

延べ269名（令和4年度：255名、令和3年度：213名）

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 講座の企画について

（女性セミナー）アンケート等でニーズを把握して、学習の機会の提供を図れるような講座内容を検討していく。

（宇多津大学）香川県国民健康保険団体連合会主催の「国保健康教室」や、香川県消費生活センターが行う「くらしのセミナー」を中心に計画している。参加者に希望を伺うことで、関心の高いテーマで事業が実施できているものとする。今後も老人クラブ連合会と連携し、事業の展開を図る。

○ 会員数・参加者数について

（女性セミナー）会員数・参加者共に増加した。今後、新規参加者が増加するよう開催時間帯等検討する。

（宇多津大学）会員数は、令和4年度と比較して若干減少したが、参加人数については、町外研修の再開などもあり増加した。講座の内容、開催時期、時間なども考慮しながら参加人数の増加を引き続き目指す。

【学識経験者の意見】

・積極的な取り組みに頭が下がります。

・老人・女性セミナーとして必要なものと思われる。

・昨年と同じ講座を実施する場合は昨年の参加者の声や写真を募集要項に載せるとよい。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたリスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(1) 町民のニーズに応えた生涯学習講座の実施及び学習成果の発表や講座終了後も交流が続く取り組みの推進。
事業内容	① 生涯学習(講座)の充実

令和5年度実施内容

宇多津町における生涯学習の支援及び機会の提供を図るために、生涯学習講座を開設・実施する。

1. 年間活動及び参加者数

(1) 水引で小物を作ろう	延べ 50人
(2) 今こそテニス！	延べ 34人
(3) 防災・災害の歴史講座と実技講習	延べ 10人
(4) 歴史・民俗講座～宇多津を知れば日本の色々なことがわかる～	延べ 85人
(5) ストレッチ&スロートレーニング	延べ137人
(6) スマホ体験教室	延べ246人

2. 会員人数

95名 (過去実績 令和4年：97名、令和3年：48名、令和2年：51名)

3. 延べ参加人数

562名 (過去実績 令和4年：454名、令和3年：41名、令和2年：133名)

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 企画について

- ・新型コロナウイルス感染症の5類以降に伴い、行動制限等が緩和されてきたため、参加人数は増加した。基本的に大きな声を出す講座や、他者と近づいて行う講座は引き続き避けている。

○ 会員数・参加者数について

- ・会員人数は前年度並みだったが、延べ参加人数は100名以上増加し562名になった(R8 目標600人)。他市町と積極的に情報交換して、講座の内容を変化させるなど幅を広げた結果、講座への参加率が高まったことが要因だと考えている。今後も継続し、会員人数も増えるように努力していく。
- ・講座を受けて終わりにするのではなく、そこからチームを作って継続的な学びにつながるよう受講生に意識してもらうことで、より活気ある講座にしていける。

【学識経験者の意見】

- ・かなりの人気だと思います。状況を報告するような動画があると楽しいと思います。
- ・教育委員会の社会講座として必要か。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたリスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(1) 町民のニーズに応えた生涯学習講座の実施及び学習成果の発表や講座終了後も交流が続く取り組みの推進。
事業内容	② 地域の伝統文化の保存・継承活動の支援（令和相聞歌）

令和5年度実施内容

恋人の聖地に認定された宇多津町が平成19年より「平成相聞歌」としてスタートし、改元に伴い「令和相聞歌」として、「恋」をテーマに自由に表現する恋歌をスマートフォンやパソコンからご応募いただくコンテストである。海外を含む全国から多くの作品の応募があった。また、併せて町内園児・児童・生徒を対象に俳句コンクールも実施した。

本事業を通して地域活性化や子どもたちの幅広い感性を刺激し、創造力や自己表現力の育成に役立てることを目的とする。

1. 事業内容

○実行委員会の開催（3回）

○募集チラシ、ハガキ、ポスターの作成・配布等広報啓発（町内施設、事業者、学校、県内外報道機関、県内市町教育委員会、県外高校文芸部、文化センター等配布）

○携帯電話やパソコンからサイトにアクセスしての募集（募集期間：9／1～11／11）

○選考：（1次選考）応募作品の中から選考委員により選考（52作品）

（2次選考）一般の方の人気投票の結果を参考に、選考委員により最終選考（29作品）

最優秀作品1点、優秀作品3点、特別賞10点、

四国新聞社賞・四国医療専門学校賞・四国水族館賞各5点

○授賞式・選者によるトークショー及び歌碑除幕式：令和6年2月11日（日）

2. 事業実績（応募数）

令和5年度 第5回令和相聞歌	3,335	令和4年度 第4回令和相聞歌	3,393	令和3年度 第3回令和相聞歌	4,554
第8回うたづっ子 俳句コンクール	1,010	第7回うたづっ子 俳句コンクール	293	第6回うたづっ子 俳句コンクール	351

3. 補助金

1,690,000円／年

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○次年度より事務局体制の変更があるので、事業の運営方法等の検討が必要である。

○広報啓発活動や関連事業等を通して、町民により関心を持ってもらい、地元からの応募数の増加に努める。

【学識経験者の意見】

・1つの町として恋をテーマに頑張っている、あるいは、頑張ってきたことに大きな意義を感じます。

・平成相聞歌から出発したが、事務局の変遷などを経ている。かなり定着しているので実施していかざるをえないと思うが、作品審査等が難しい問題と聞いている。

・大人の平成相聞歌(令和相聞歌)に「うたづっ子俳句コンクール」を組み合わせているは良い方法と思われるが、応募数などから、2つを切り離した方が実施が楽なのではないか。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたりスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(1) 町民のニーズに応えた生涯学習講座の実施及び学習成果の発表や講座終了後も交流が続く取り組みの推進。
事業内容	② 地域の伝統文化の保存・継承活動の支援（文化財保護）

令和5年度実施内容

文化財保護法により、「我が国にとって歴史上・芸術上・学術上・鑑賞上等の観点から価値が高いもの」を文化財としている。文化財は、我が国の歴史、文化等の正しい理解のため、欠くことのできないものであり、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであって、その適切な保存活用を図ることは極めて重要である。

町では、文化財保護に関して必要な調査を行い又は措置を講じるために「文化財保護協会」を設置している。また、会員を募り「文化財保護協会」が組織され、文化財の保存、保護及び活用に関する町民の関心と意識の高揚を図ることを目的に活動を行っている。

1. 文化財保護委員会事業

(1) 保護委員会の開催について

第1回：令和6年1月25日（水）

内容 ①町内文化財の現状について ②宇夫階神社の額縁について

③その他

- ・網浦眺望青山真景図絵馬について
- ・法然上人杖掘の井戸について
- ・鹿島踊りについて

第2回：令和6年3月19日（火）

内容 ①網浦眺望青山真景図絵馬

②その他

- ・尾池玄碩の墓（郷照寺）について
- ・お日待ち（平山）について
- ・木造聖徳太子二歳立像（聖徳院）について

2. 文化財保護協会事業

(1) 会員数について（令和5年度から県・町同時会員） 県・町会員 58名

(2) 補助金について 通常事業：135,000円 細川頼之研究事業：270,000円

(3) 実施事業について

- ・総会、講演会（4月）
- ・会報誌の発行（4月）
- ・研修 県内（5月、9月、10月、12月）、県外（11月）
- ・宇多津幼稚園での「茅の輪くぐり」体験の支援（6月）
- ・HPの充実（活動内容や関係文書の掲載）

→令和5度 累計HP訪問者数：549名 関係書類ダウンロード数：12,531回

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 町文化財保護委員会事業について

- ・町内文化財及び説明板や標識の現状を調査する。
- ・新しく町指定文化財に認定するかどうかの協議を行う。

○ 文化財保護協会事業について

研修や自ら研究するなど積極的に活動をしているので、研修内容等を外部へ発信できる機会を設ける。
（総会前の講演、学校へ出向いての出前講座、生涯学習講座講師、HPの充実）

【学識経験者の意見】

- ・せっかくの行事企画を何とかデジタルな媒体に収められないだろうかと思いました。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたリスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(2) 伝統文化を継承、活用するために地域の特色ある文化活動の推進
事業内容	① 地域の伝統文化を学習する機会の充実（二十歳の集い）

令和5年度実施内容

二十歳を迎えた町民を祝い励ますとともに、人生の節目に社会的責任を改めて自覚し、また宇多津町に対する愛着を深めてもらうことを目的として「二十歳の集い」を行っている。

1. 日 時：令和6年1月7日（日） 13：30～15：00
2. 開催場所：ユープラザうたづ
3. 対象者：平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの男女220名（男86、女134）
4. 参加人数：男59名（昨対比－19名）、女性90名（＋23名） 計149名
5. 内 容：町長式辞、来賓祝辞、成人代表誓いのことば、恩師の先生方からメッセージ動画、タイムボックス開封
6. 費 用：633,893円（内訳：記念品代220,000円、記念写真代193,600円、写真入れ20,570円、会場借上料105,380円、いけばな展示委託55,000円、パンフレット代23,100円、花（演台用）10,000円、茶話会6,243円）
7. 実行委員会：8月16日より、計2回実施。
○担当者役割分担の決定や、記念品内容の選定など行った。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 参加率について

令和5年度の参加率は67%（昨対比＋2P）と、昨年度と同程度の参加率であった。5年前に作成したタイムボックスについて「たいむぼっくす（正式名称はひらがな）開封セレモニー」を備讃瀬戸海上交通センターと協力して行った。当事業は5年ごとに予定しており、次回は5年後に行う。

○ アトラクションの選定

恩師からのメッセージ動画は、新成人が担当した。新成人が、自ら各恩師のもとへ足を運び、撮影協力の依頼することで先生方も快く出演してくださった。当日は動画に恩師が映る度に、懐かしむ表情を浮かべていた。今後も、新成人の要望に沿った内容を実現できるようサポートしていきたい。

○ 運営

二十歳の集いを成人にとって自立するための一つの節目とし、町の出身者として郷土愛を育むため、今後も継続して運営したい。

【学識経験者の意見】

・実行委員会のメンバーについて、祝われる側が入っていることが、大事だと思います。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたりスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(2) 伝統文化を継承、活用するために地域の特色ある文化活動の推進
事業内容	① 地域の伝統文化を学習する機会の充実（うたづ検定）

令和5年度実施内容

宇多津町の地理や産業、歴史や文化などを学び、郷土のすばらしさを知識として深め、また、ふるさとを愛し、誇りに思う心を育むために、令和5年度も中学1、2年生を対象に「うたづ検定」を実施した。

1. 日 時 令和5年12月21日（木）
2. 場 所 宇多津中学校 各教室
3. 対象者 宇多津中学校1、2年生 288名
（1年生：135名、2年生153名 前年比7名増）
4. 合格者 15名（1級：0名、2級：3名、3級：12名） 合格率5.2% 前回合格者15名
平均点47.54点（1年生：47.59点、2年生：47.50点）前回46.93点
5. 出題範囲
 - ・ 町の成り立ち、古街関連
 - ・ 産業
 - ・ 町の歴史、祭り関連
 - ・ 文化財
 - ・ 宇多津町出身者
 - ・ 予習帖、四国水族館について（自主学習）
6. 結 果

試験範囲：検定本全体とすべき	7.3%	広くすべき	4.5%
ちょうどよい	40.3%	狭くすべき	47.9%
問題数：多い38.2%	ちょうどよい59.7%	少ない2.1%	
難易度：難しい71.2%	普通27.4%	やさしい1.4%	

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 実施の時期
本来の目的においては全生徒の受検が望ましいが、3年生は高校入試の直前となるため、受検対象外としている。
- 出題範囲について
前回に引き続きタブレットを用いて検定本や予習帖を通知し、いつでも自主的に勉強できるようにしたが、学校の朝の時間を利用して勉強できる期間が短かったため、勉強時間が足りないという意見があった。次回は、タブレットの持ち帰りなど勉強時間の確保について検討する。
問題数については、前回の35問から30問に減らした。過半数の生徒がちょうどよいと答えている一方、検定本の量と問題数が合っていないという意見もあったため、次回は出題範囲と問題数についても考慮する必要がある。
- 目的の再確認と情報の更新
地元の歴史・文化を知ると、郷土をより愛することができる。検定と同時に実施したアンケートでは、次回はもっと頑張りたいという1年生の声もあり、毎年継続して実施することが検定の目的を達成することに繋がると考えられる。しかし、検定をする意味や目的が分からないという意見もあったので、うたづ検定について生徒たちに知ってもらう機会を作ることも検討する。

【学識経験者の意見】

- ・ここは文句なしなのですが、ほどよく難しいのがいいと思います。
- ・中学校実施なので、現状で特に問題はないと思われる。ただ、「郷土＝宇多津町」というのであれば小学校（高学年）的な内容かと思われるが？

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたリスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(3) 生涯を通じたスポーツやレクリエーション活動に親しみ健康で心豊かな生活
事業内容	① 指導者養成並びに活動支援体制づくり (大松杯バレーボール大会)

令和5年度実施内容

第48回国民体育大会（成年女子2部9人制バレーボール競技）の開催を機に、宇多津町名誉町民である故大松博文氏の偉業をたたえとともに、ママさんバレーボールを通じての競技の振興・発展並びに町民と選手の親睦を図ることを目的に、大松杯バレーボール大会を開催する。

【第30回大松杯バレーボール大会】

1. 会議日程・会場
 - ・運営委員会：8月17日（木）17：00～（保健センター2階 第1研修室）
 - ・常任委員会：8月17日（木）18：00～（保健センター2階 第1・2研修室）
 - ・実行委員会総会：8月17日（木）18：30～（保健センター2階 第1・2研修室）
2. 大会日時・会場
 - ・歓迎セレモニー：開催なし（規模を縮小しての大会開催のため）
 - ・開 会 式：10月8日（日）9：00～（宇多津中学校 総合型スポーツ施設）
 - ・試 合：10月8日（日）9：40～（宇多津中学校体育館）
3. 参加チーム

中国・四国各県（鳥取県・山口県を除く）のママさんバレーボール連盟から推薦されたチーム及び宇多津町チームの全8チーム
4. 大会運営協力者
 - ・香川県ママさんバレーボール連盟 審判委員11名、記録委員3名、アナウンス委員2名
 - ・町スポーツ協会、スポーツ少年団部員 31名
 - ・商工会女性部 16名、町婦人会 7名
 - ・宇多津中学校バレーボール部 教諭3名、部員14名
 - ・宇多津中学校吹奏楽部 教諭2名、部員38名
 - ・宇多津中学校ボランティア 19名
5. 大会運営費
 - ・町補助金：2,700,000円
 - ・（公財）OHKスポーツ振興財団香川：150,000円

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 新型コロナウイルスの感染拡大による大会の開催の検討

県外からのチームも招待し、規模を縮小して4年ぶりに大会を開催した。次回からは、歓迎セレモニーや交流会の開催についても、感染症等の状況を見つつ判断する。また、大会中止が続いていたことで今後の開催時の運営が心配されるため、引継ぎ、過去の資料は分かりやすく保管、管理する。
- 運営内容の検討

競技役員の高齢化により運営が困難になっている点が見られる。他大会の事例を確認し、競技役員の負担軽減につながるものがあれば検討する。
- 競技役員の確保

現在の競技役員からの紹介を中心に、新たな競技役員の確保に努める。

【学識経験者の意見】

- ・バレーボールの歴史について、宇多津町の意味というのを知らない方々に伝えていくことが大きな課題だと思います。
- ・いろいろな繋がりから、今後も実施していかざるを得ないと思うが、実際の運営において、新型コロナ後に同様のイベントが再検討されている場合もあり、検討が必要かもしれない。
- ・歓迎セレモニーは、小中学校の負担軽減のために今後も開催なしでよいのではないかな。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたリスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(3) 生涯を通じたスポーツやレクリエーション活動に親しみ健康で心豊かな生活
事業内容	① 指導者養成並びに活動支援体制づくり（激励制度）

令和5年度実施内容

宇多津町におけるスポーツ及び文化芸能の振興を図ることを目的として、大会に参加する個人または団体に大会での活躍に対して激励金を交付する。また、全国大会に出場する個人・団体を激励するために懸垂幕を作成し宇多津町保健センターの北側に掲示する。令和5年度は、激励金の交付件数や懸垂幕の件数が増加した。なお、令和5年度は県民レクリエーション祭スポーツ大会に出場した人数が多くなったため、総額は令和4年度より少なくなっている。

1. 交付額

	四国大会及び西日本大会	全国大会	国際大会
スポーツ部門	5,000円(県内3,000円)	10,000円(県内:5,000円、北海道・東北・沖縄:15,000円)	30,000円
文化芸能部門	3,000円	5,000円(県内:3,000円)	
香川県健康福祉祭、県民スポーツ・レクリエーション祭スポーツ大会			1,000円

2. 交付人数 交付総額 : 【以下実績】

平成29年度:	スポーツ部門	109名	文化芸術部門	3名	総額	676,000円
平成30年度:	スポーツ部門	97名	文化芸術部門	4名	総額	725,000円
令和元(H31)年度:	スポーツ部門	111名	文化芸術部門	14名	総額	726,000円
令和2年度:	スポーツ部門	9名	文化芸術部門	1名	総額	74,000円
令和3年度:	スポーツ部門	32名	文化芸術部門	3名	総額	309,000円
令和4年度:	スポーツ部門	139名	文化芸術部門	3名	総額	961,000円
令和5年度:	スポーツ部門	147名	文化芸術部門	24名	総額	956,000円

3. 交付件数

平成26年度:43件、平成27年度:37件、平成28年度:50件、平成29年度:51件
 平成30年度:51件、令和元(H31)年度:79件、令和2年度:12件、令和3年度:37件
 令和4年度:91件、令和5年度:78件

4. 懸垂幕件数

令和元(H31)年度:9件、令和2年度:12件、令和3年度:4件、令和4年度:9件、令和5年度:14件

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○周知方法

各学校に協力していただき、大会に出場する児童、生徒の保護者に対して周知を行う。また、町HP・広報誌等に記載する。また、激励金の申請者に対して、懸垂幕等の周知を積極的に行い、町民の目に触れたり、口コミの機会を増やしたりしていく。

【学識経験者の意見】

- ・いわゆる「表敬訪問」として、町民と行政(役場)とのあいだの再確認として意味があるので必要なものと思われる。
- ・大会に出場する児童、生徒の励みになっている。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたリスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(3) 生涯を通じたスポーツやレクリエーション活動に親しみ健康で心豊かな生活
事業内容	② スポーツ・レクリエーション活動の充実（スポーツ推進）

令和5年度実施内容

事業については、町スポーツ推進委員（男性10名・女性5名）が中心となって指導する。スポーツ推進委員とは、町内スポーツの推進を図るため、町から委嘱を受けて活動する非常勤公務員であり、町民の健康増進、体力向上を目的に、スポーツ・レクリエーション事業を企画し開催する委員である。

開催後も、教室等で学んだ運動を自主的に継続して行うことができるようになることを目標としている。

令和5年度は、健康ウォークを除く、ほぼすべての行事が行われた。

また、県内外の研修会で講演や実技を学び、時代に沿ったスポーツ推進委員としてのノウハウが蓄積されることで、町内のイベント運営の基盤になっている。

1. 指導・協力事業について

(1)町：○健康ウォーク視察 … 6月4日（日） 広島県尾道市因島大橋で来年度のコースの決定。

○「ニュースポーツを体験しよう」&町民体力テスト

10月15日（日） 中学校体育館にて開催。34名参加。

○第72回宇多津町子どもロードレース大会協力

1月6日（土） 5名参加。

○第76回丸亀国際ハーフマラソン大会協力

2月4日（土） 13名参加。

(2)四国：○四国スポーツ推進委員研修会

1月20日（土）～21日（日） 香川県県民ホール 12名参加。

(3) 県：○スポーツ推進委員研修会

6月18日（日）高松市香川総合体育館 5名参加。

2. スポーツ推進委員任期について 4月の定例教育委員会にて15名再委嘱。任期は2年。

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

- 今年度はほとんどの行事が行われた。スポーツ推進委員主催のイベントを今後も継続し、活性化するために、SNS等を活用した各イベントの広報活動を積極的に行う必要がある。
- ニュースポーツ体験について、この取組を契機に、サークルや団体結成に繋げ、生涯スポーツの普及に努める。当事業を従来通り行う他に、新しいやり方の模索が必要である。
- 健康ウォークの視察を行い、令和6年度は5年ぶりの健康ウォーク開催予定(R8 目標参加者70人)である。コロナ禍で委員のモチベーションが低下している可能性がある。対面での定例会などでの情報共有やコミュニケーションを図っていくことがより重要になってくる。
- 委員の年齢層が上がり、活動継続のためにも、世代交代を模索する必要もある。

【学識経験者の意見】

- ・事業内容にも書かれておりますけれども、指導者の育成等到大変重要だと思います。ただせっかく育成しても、異動で町外に行ってしまうことがあるので、この辺に関して、ちょっとどうしたものかとずっと思っています。
- ・スポーツ推進委員(15名)が中心と思われるが、年齢や分野などの問題もあるのかと思われる。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたリスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(3) 生涯を通じたスポーツやレクリエーション活動に親しみ健康で心豊かな生活
事業内容	② スポーツ・レクリエーション活動の充実 (子どもロードレース)

令和5年度実施内容

正月明けに歴史あるイベントを例年開催することで、子どもの健康促進と地元愛を育むことを目的として、宇多津スポーツ協会陸上部が主催で毎年開催している。

参加者の当日参加は認めず事前申込者のみとした。令和5年度は全国を対象として開催した。参加人数は126人（令和4年度138人）、その内宇多津町の児童は72人（令和4年度118人）であった。

《 第72回宇多津子どもロードレース大会 》

- (1)日 時 令和6年1月6日（土）午前8時～
- (2)会 場 宇多津北小学校グラウンド
- (3)参加人数 男 88人 女 38人 合計 126人
- (4)運営協力者 スポーツ推進委員5人、スポーツ協会スポーツ団体部員6人、青年会5人
- (5)運 営 費 町補助金 367,000円

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○ 運営内容の検討

- ・ スポーツ協会陸上部への協力体制を充実していく。
- ・ 令和5年度の参加人数は126人であった（R8目標150人）。多くの児童に参加してもらうため、周知・広報を時代に合わせて検討していく。
特に町内の参加者が減少しているため、募集時期に学校に対して積極的な呼びかけを行う。
- ・ 北小グラウンドでの開催は今年で3回目となった。今年度は走者へのコースの周知徹底が不十分であったため一部混乱を招いたが、けが人も出ないまま、大会を終えることができた。
今後も安全面や走りやすさなどを考慮して、会場やコースを検討していく。

【学識経験者の意見】

- ・ 合計126人は程良い数だと思います。男女比が大きいのがちょっと気になります。
- ・ 北小学校での実施となっているが、町内に2小学校があり、学校差が出ていないか。スポーツ推進委員の更なる活用など、軽量化の必要性があるのかも知れない。
- ・ これまでにテレビや新聞等の取材を受けたことはありますか。また、上位入賞者への賞品や参加者への参加賞はありますか。教えてください。

令和5年度宇多津町教育方針の施策目標の点検・評価調査表

施策目標	4 生涯にわたリスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成
施策項目	(4) スポーツ・レクリエーション活動施設や生涯学習施設の長寿命化及び設備の充実
事業内容	① 生涯学習施設の保守・修繕

令和5年度実施内容

児童・生徒の体育授業時や社会体育団体などの活動時の熱中症対策や、災害時の避難所としての快適性向上などを目的に、町民体育館（令和4年度）とデュアル・スポーツセンター（令和5年度）に空調設備を設置した。

1. デュアル・スポーツセンターへの空調設備整備

(1) 整備費用

・空調設備設置工事監理業務	1, 122, 000円
・空調設備設置工事	42, 900, 000円

(2) 工期等

・契約期間	【工 事】令和5年 5月31日（水）～令和5年10月31日（火）
	【監 理】令和5年 6月 9日（金）～令和5年10月31日（火）
	【LPガス】令和5年10月16日（月）～令和5年12月28日（木）

2. 使用実績

条例、規則を改正し、空調使用料は施設使用料の30%とすることを定めた。

【町民体育館】

・令和4年度：使用団体数	延べ 4団体	施設使用料合計	1, 500円
・令和5年度：使用団体数	延べ11団体	施設使用料合計	25, 950円

【デュアル・スポーツセンター】

・令和5年度：使用団体数	延べ 1団体	施設使用料合計	1, 500円
--------------	--------	---------	---------

目標達成に向けての課題と今後の取り組み

○町民体育館への空調設備整備後について

令和5年度から本格的に運用を開始した。夏は、熱中症予防対策として冷房を、冬はけがや風邪等の予防として暖房を使用する団体が多く、使用団体数、使用料合計ともに増加した。使用団体に対して、安全で快適なスポーツ活動が継続できるよう、空調の適切な使用方法と使用料金の円滑な支払いについて周知徹底していく必要がある。

○デュアル・スポーツセンターへの空調設備整備後について

一般利用者の空調使用開始の周知が11月末になったため、冷房の使用はなく、暖房も主には中学校の授業や行事の際の利用にとどまった。今後、使用者の増加が予想されるので、使用団体に対して適切な使用方法の周知徹底を図る必要がある。

【学識経験者の意見】

・必要な補修等の作業だと思います。

第2期

宇多津町教育大綱

令和3年度～令和8年度

宇多津町

基本理念

夢と希望を抱き、高め合い、よろこびを分かち合う教育

～対話の花が咲き ともに子どもが育つまち うたづ～

基本目標

1. 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進
2. 元気で安心できる教育環境の整備
3. 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり
4. 生涯にわたりスポーツ活動や学びを続けることのできる活力ある地域コミュニティの形成

1. 自ら自分の未来を切り開く幼児教育・学校教育の推進

- ①幼保小中学校が連携し、宇多津町の未来を担う子どもたちの教育を推進します。
- ②確かな学力の育成と一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育を推進します。
- ③豊かな人間性をはぐくむ心の教育を推進します。
- ④健やかな体をはぐくむ健康教育を推進します。
- ⑤体系的・計画的な研修により教職員の資質や能力の向上を図ります。

2. 元気で安心できる教育環境の整備

- ①学校施設について、良好な教育環境を維持するため長寿命化計画（個別計画）を策定するほか、小中学校の体育館に空調を整備します。
- ②教育内容を充実させるための ICT 環境の整備と活用の推進を図ります。
- ③コミュニティ・スクールの充実により開かれた学校づくりを目指します。
- ④学校内外における安全対策・防災教育の充実を図ります。
- ⑤教育の機会を保障するために、就学援助や住民ニーズに応じた支援の拡充を図ります。

3. 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

- ①地域学校協働本部を核に学校・家庭・地域が一体となった子どもを育てる活動の充実を図ります。
- ②子ども会や関係団体と連携し、子どもの体験活動や創造活動の充実を図ります。
- ③子どもを事件、交通事故等から守る活動を推進します。
- ④家庭・地域の教育力向上を目指し、家庭教育学級や老人大学、女性会議等の充実を図ります。

4. 生涯にわたりスポーツ活動や学びを支え合うことのできる活力ある地域コミュニティの形成

- ①町民のニーズに応えた生涯学習講座にするとともに学習成果の発表や講座終了後も交流が続く取り組みを図ります。
- ②伝統文化を継承、活用するために地域の特色ある文化活動を推進します。
- ③生涯をとおしてスポーツやレクリエーション活動に親しみ健康で心豊かな生活を送れるようにします。
- ④スポーツ・レクリエーション活動施設や生涯学習施設の長寿命化や設備の充実を図ります。